

令和 2 年度
政策・予算説明概要書

～とままえのまちづくりの仕事～

苦 前 町

目 次

第1章 未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり 17

第1節 子育て家庭への支援 17

1. 育児のためのコミュニティの充実 17

- ・地域子育て支援拠点事業補助金 二子ども教育課子ども教育係

2. 経済的支援の拡充 17

- ・不妊治療等助成金 二保健福祉課保健係
- ・出産支援費助成金 二住民生活課住民係
- ・出産祝金事業交付金 二住民生活課住民係
- ・育児支援ヘルパー派遣業務委託 二子ども教育課子ども教育係
- ・児童手当支給事業 二住民生活課住民係
- ・子ども医療費助成事業 二住民生活課住民係
- ・保育実施委託料 二子ども教育課子ども教育係
- ・認定子ども園施設型給付費負担金 二子ども教育課子ども教育係
- ・ひとり親家庭等医療費助成事業 二住民生活課住民係
- ・児童扶養手当支給事業 二住民生活課住民係
- ・特別児童扶養手当支給事業 二住民生活課住民係

3. 仕事と子育ての両立支援の推進 20

- ・保育ニーズの多様化に対応した検討 二子ども教育課子ども教育係

第2節 子どもが健やかに育つ環境の整備 20

1. 幼児教育・保育・子育て支援の一体的な拡充 20

- ・苫前町子ども子育て条例の推進 二子ども教育課子ども教育係
- ・第2期苫前町子ども、子育て支援事業計画の策定 二子ども教育課子ども教育係
- ・ラッコクラブの実施 二保健福祉課保健係
- ・カンガルースクールの実施 二社会教育課社会教育係
- ・幼児教育セミナーの実施 二社会教育課社会教育係
- ・親育講座の実施 二社会教育課社会教育係

2. 母子保健・医療の充実 21

- ・乳幼児等健康診査業務委託 二保健福祉課保健係
- ・股関節脱臼検診業務委託 二保健福祉課保健係
- ・各種予防接種業務委託 二保健福祉課保健係
- ・任意予防接種費用助成金 二保健福祉課保健係
- ・保育所発達支援事業補助金 二子ども教育課子ども教育係
- ・留萌中部地域子ども発達支援センター負担金 二保健福祉課福祉係

3. 充実した子育て環境の形成 23

- ・放課後児童健全育成事業補助金 二子ども教育課子ども教育係

- ・保育士スキルアップ推進等業務委託 二子ども教育課子ども教育係
- ・社会福祉法人苫前福社会運営補助金 二子ども教育課子ども教育係
- ・社会福祉法人古丹別福社会運営補助金 二子ども教育課子ども教育係

4. 青少年健全育成の推進 23
- ・少年少女体験教室の実施 二社会教育課社会教育係
 - ・読書感想文コンクールの実施 二社会教育課社会教育係
 - ・学びの寺子屋の実施 二社会教育課社会教育係
 - ・苫前町子ども会育成連絡協議会への活動支援 二社会教育課社会教育係
 - ・青年活動への支援 二社会教育課社会教育係

第3節 学校教育の充実 24

1. 「生きる力」をはぐくむ教育の推進 24

- ・教育備品購入（小学校） 二子ども教育課子ども教育係
- ・教育備品購入（中学校） 二子ども教育課子ども教育係
- ・小中学校施設整備 二子ども教育課子ども教育係
- ・要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 二子ども教育課子ども教育係
- ・特別支援教育就学奨励事業 二子ども教育課子ども教育係
- ・学校図書館用図書購入 二子ども教育課子ども教育係
- ・社会科副読本を活用した郷土に対する愛着の理解と醸成 二子ども教育課子ども教育係
- ・中体連出場事業補助金 二子ども教育課子ども教育係
- ・学校給食費の公会計化 二子ども教育課子ども教育係
- ・学校給食の充実 二子ども教育課子ども教育係
- ・英語指導助手招致事業 二子ども教育課子ども教育係
- ・小中学校修学旅行費補助金 二子ども教育課子ども教育係
- ・英語検定試験受験料補助金 二子ども教育課子ども教育係

2. 良好な教育環境の充実 26

- ・校務支援システム利用料 二子ども教育課子ども教育係
- ・学校教育支援員設置事業 二子ども教育課子ども教育係
- ・町費負担教職員設置事業 二子ども教育課子ども教育係
- ・苫前中学校FF暖房機取替工事 二子ども教育課子ども教育係
- ・古丹別中学校暖房機器等整備事業 二子ども教育課子ども教育係
- ・児童生徒の個性や能力に応じた教育の推進 二子ども教育課子ども教育係
- ・児童、生徒輸送業務委託 二子ども教育課子ども教育係
- ・旭、力風地区スクールバス運行管理業務 二子ども教育課子ども教育係

3. 地域・家庭・学校の連携 28

- ・苫前商業高等学校後援会補助金 二子ども教育課子ども教育係
- ・若者交流センター指定管理料 二子ども教育課子ども教育係
- ・地域連携特例校の弾力化（苫前商業高等学校） 二子ども教育課子ども教育係

4. 学校の適正規模に向けた調査・研究	29
・公立学校配置計画（中学校）	＝子ども教育課子ども教育係

第2章 健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり

第1節 健康づくりの推進

1. 健康づくりを行う環境の醸成	30
・苫前町食生活改善協議会補助金	＝保健福祉課保健係
2. スポーツによる健康づくりの推進	30
* 第3章中第5節「スポーツ・芸術・文化活動の推進」に包括	
3. 地域保健対策の推進	30
・結核予防健診	＝保健福祉課保健係
・エキノコックス症検診	＝保健福祉課保健係
・胃がん検診	＝保健福祉課保健係
・肺がん検診、大腸がん検診	＝保健福祉課保健係
・子宮がん検診	＝保健福祉課保健係
・乳がん検診	＝保健福祉課保健係
・骨粗しょう症検診	＝保健福祉課保健係
・頭部検診	＝保健福祉課保健係
・B型、C型肝炎ウイルス検診	＝保健福祉課保健係
・風しん追加的対策事業	＝保健福祉課保健係
・特定健康診査	＝保健福祉課保健係
・健康管理システム保守業務委託	＝保健福祉課保健係
4. 地域医療体制の拡充	32
・苫前厚生クリニック2階の有効活用に向けた検討	＝保健福祉課保健係
・へき地患者輸送車運行事業	＝保健福祉課保健係
・二次救急医療体制確保負担金	＝保健福祉課保健係
・苫前町地域医療確保事業補助金	＝保健福祉課保健係
・苫前厚生クリニック検査機器更新事業補助金	＝保健福祉課保健係
・苫前歯科施設借上料	＝保健福祉課保健係
・古丹別歯科診療所改修工事	＝保健福祉課保健係
・古丹別歯科診療所診療台機器等購入	＝保健福祉課保健係
・道立羽幌病院に対する地域医療体制の確立に向けた要請	＝保健福祉課保健係

第2節 地域で支える福祉の推進

1. 地域福祉活動の促進	33
・苫前町社会福祉協議会運営補助金	＝保健福祉課福祉係
・民生委員児童委員協議会活動の充実	＝保健福祉課福祉係
・苫前町遺族会運営補助金	＝保健福祉課福祉係
2. 人にやさしいまちづくりの推進	34
・にこにこタクシー運行事業	＝保健福祉課福祉係

- ・いやしふれあい助成事業補助金 二保健福祉課福祉係
- ・暖房用燃料購入費等助成事業 二住民生活課住民係

第3節 高齢者福祉の推進 34

1. 健康づくり・介護予防の推進 35

- ・シニアスクールの開設 二社会教育課社会教育係
- ・社会参加への支援 二社会教育課社会教育係
- ・介護予防支援計画作成業務委託 二保健福祉課福祉係
- ・第7期苫前町高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画の推進 二保健福祉課福祉係

2. 地域生活を支える介護・福祉サービスの充実 35

- ・高齢者施設の新設に向けた検討 二保健福祉課福祉係
- ・生きがいデイサービスセンター指定管理料 二保健福祉課福祉係
- ・生きがい活動支援事業補助金 二保健福祉課福祉係
- ・訪問看護ステーション利用者交通費助成金 二住民生活課住民係
- ・緊急通報システム設置業務委託 二保健福祉課福祉係
- ・介護サービス利用者負担軽減事業補助金 二保健福祉課福祉係
- ・介護職員等修学就労雇用資金助成事業補助金 二保健福祉課福祉係
- ・認知症カフェ開設費用助成金 二保健福祉課福祉係
- ・老人保護措置事業 二保健福祉課福祉係

4. 地域における支え合いの推進 37

- ・老人クラブ連合会運営補助金 二保健福祉課福祉係
- ・苫前町高齢者事業団運営補助金 二保健福祉課福祉係
- ・まちなかサロン実行委員会運営補助金 二保健福祉課福祉係

第4節 障がい者（児）福祉の推進 37

1. 社会参加の促進と就労支援の推進 37

- ・地域活動支援センター事業委託 二保健福祉課福祉係

2. 相談支援の拡充 38

- ・基幹相談支援センター事業委託 二保健福祉課福祉係

3. 地域生活支援の拡充 38

- ・障がい者自立支援事業、障がい者地域生活支援事業 二保健福祉課福祉係
- ・障がい者管理システム保守業務委託 二保健福祉課福祉係
- ・重度心身障害者医療給付事業 二住民生活課住民係
- ・特別障害者手当支給事業 二住民生活課住民係

第5節 社会保障制度の適正な運用 39

1. 医療保険制度の適正な運営 39

- ・後期高齢者医療療養給付費負担金 二住民生活課住民係

4. 生活自立への支援 40

- ・生活福祉資金貸付事業
 - ・生活保護法に係る援護
- ＝保健福祉課福祉係
＝保健福祉課福祉係

第3章 町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり 4 1

第1節 人権の尊重 4 1

2. 人権相談体制の充実 4 1
- ・特設人権心配ごと相談所の開設 保健福祉課福祉係

第2節 男女共同参画社会の推進 4 1

2. 男女共同参画の推進 4 1
- ・男女共同参画の推進 住民生活課住民係

第3節 協働によるまちづくり 4 2

1. 町民参画の仕組みづくり 4 2

- ・まちづくり基本条例の推進 総合政策室総合政策係
- ・まちづくり町民意見提出制度（パブリックコメント）の推進 総合政策室総合政策係
- ・まちづくり座談会の実施 総合政策室総合政策係
- ・まちづくり懇談会の推進と行政施策報告会の開催 総合政策室総合政策係
- ・出前トークや住民アンケートなどの積極的な実施 総合政策室総合政策係
- ・地域担当職員配置制度の充実、強化 総合政策室総合政策係
- ・親しみやすい広報誌の編集、発行 総合政策室総合政策係
- ・ホームページ等を活用した情報発信 総務財政課総務係
- ・政策、予算説明概要書の発行 総合政策室総合政策係

3. 定住・移住の促進とU・Iターン希望者への支援 4 3

- ・地方版総合戦略の推進 総合政策室総合政策係
- ・地域おこし協力隊事業 総合政策室総合政策係
- ・結婚祝金事業交付金 住民生活課住民係
- ・とままえ交流事業実行委員会運営補助金 社会教育課社会教育係
- ・市町村連携モデル事業 総合政策室総合政策係
- ・留萌中部振興協議会広域連携事業 総合政策室総合政策係

第4節 地域コミュニティ・地域間交流の推進 4 5

1. コミュニティ意識の啓発 4 5

- ・地域集会施設維持補助（交付）金 住民生活課環境生活係
- ・地域集会施設改修補助金 住民生活課環境生活係
- ・苫前地区コミュニティセンター建設工事 総務財政課総務係
- ・民放ラジオ放送の難聴対策 総合政策室総合政策係
- ・高速、超高速インターネット網の整備拡充に向けた要請 総務財政課総務係

・携帯電話不感エリアの解消に向けた要請	＝総合政策室総合政策係	
2. 町内会活動の活性化の促進		46
・住民同士がふれあえる機会の充実	＝商工労働観光課商工労働観光係	
・町内会組織の活性化	＝住民生活課環境生活係	
3. 広域交流の充実		47
・「東京若前会」の会員募集	＝総合政策室総合政策係	
・ふるさと会との交流促進	＝総合政策室総合政策係	
4. 多文化共生の推進		47
・国際交流支援事業	＝子ども教育課子ども教育係	
・国際情勢理解教育などの実践	＝総合政策室総合政策係	
第5節 スポーツ・芸術・文化活動の推進		48
1. スポーツ活動の充実		48
・町民ソフトボール大会の実施	＝社会教育課社会教育係	
・町民フットサルフェスティバルの実施	＝社会教育課社会教育係	
・ジュニアスイミングスクールの実施	＝社会教育課社会教育係	
・各種スポーツ教室等の実施	＝社会教育課社会教育係	
・町民参加型スポーツイベント「ちょこっと！		
ちょこっと！！」の実施	＝社会教育課社会教育係	
・体育協会への活動支援	＝社会教育課社会教育係	
・スポーツ少年団全道大会出場事業補助金	＝社会教育課社会教育係	
・B & G事業参加者補助金	＝社会教育課社会教育係	
・文化、スポーツ合宿誘致事業補助金	＝社会教育課社会教育係	
2. 芸術・文化活動の充実		49
・文化協会への活動支援	＝社会教育課社会教育係	
・とままえ舞台鑑賞友の会への活動支援	＝社会教育課社会教育係	
・町民参加型舞台の制作への支援	＝社会教育課社会教育係	
・児童生徒向け芸術鑑賞事業の実施	＝社会教育課社会教育係	
・一般向け舞台芸術鑑賞事業の実施	＝社会教育課社会教育係	
・小中学校書道美術展の実施	＝社会教育課社会教育係	
・公民館フェスティバルの実施	＝社会教育課社会教育係	
・桑名市長島町文化作品交流展の実施	＝社会教育課社会教育係	
・ロビー展の実施	＝社会教育課社会教育係	
・郷土史研究会への活動支援	＝社会教育課社会教育係	
・くま獅子保存会への活動支援	＝社会教育課社会教育係	
・北海道子どもかるた大会出場事業補助金	＝社会教育課社会教育係	
・埋蔵文化財の管理	＝社会教育課社会教育係	
・資料館特別展の実施	＝社会教育課社会教育係	
・凧あげ大会実行委員会への活動支援	＝社会教育課社会教育係	
・若前町の宝との連携	＝商工労働観光課商工労働観光係	
3. 多様な学習機会の提供		51

- 第9次苫前町社会教育中期計画の策定 二社会教育課社会教育係
- 公民館講座の実施 二社会教育課社会教育係
- 成人式の実施 二社会教育課社会教育係
- 地域学校協働活動（学社融合事業）の実施 二社会教育課社会教育係
- ふるさと教育セミナーの開催 二社会教育課社会教育係
- 地域を見守る住民のつどいの実施 二社会教育課社会教育係
- 生涯学習推進アドバイザー設置事業 二社会教育課社会教育係
- 公民館用会議用テーブル購入 二社会教育課社会教育係
- 「苫前町子どもの読書活動推進計画」の推進 二社会教育課社会教育係
- 新刊図書、AV資料等の購入 二社会教育課社会教育係
- 移動図書室の実施 二社会教育課社会教育係
- 「あったかだっこ★すきすき絵本」の実施 二社会教育課社会教育係
- 「本とあそぼう」の実施 二社会教育課社会教育係
- ブックステーションの実施 二社会教育課社会教育係
- 図書室フェスティバルの実施 二社会教育課社会教育係
- 相互貸借の実施 二社会教育課社会教育係

第4章 活気あふれるにぎわいのまちづくり 55

第1節 農業の振興 55

1. 魅力ある産地づくりの推進 55

- 第5期苫前町農業振興計画の推進 二農林水産課農政係
- 農産物や加工品のブランド化の推進 二農林水産課農政係
- 農業支援対策事業補助金 二農林水産課農政係

2. 農業経営の向上 56

- 農地情報管理システム保守点検業務委託 二農林水産課農政係
- 農業経営基盤強化資金利子補給補助金 二農林水産課農政係
- 畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助金 二農林水産課農政係
- 経営所得安定対策直接支払推進事業補助金 二農林水産課農政係
- 中留酪農ヘルパー利用組合補助金 二農林水産課農政係
- 苫前町鳥獣被害防止計画等の推進 二農林水産課農政係
- 有害鳥獣駆除事業 二農林水産課農政係
- 新規銃猟免許取得費補助金 二農林水産課農政係
- 新規銃猟免許取得者銃器等購入費補助金 二農林水産課農政係

3. 担い手の育成と労働力の確保 57

- スマート農業の普及推進 二農林水産課農政係
- RTK基地局整備事業補助金 二農林水産課農政係
- 農業次世代人材投資事業補助金 二農林水産課農政係
- 畜産担い手育成総合整備事業（再編整備事業） 二農林水産課農政係
- 苫前町酪農組合補助金 二農林水産課農政係
- 苫前町家畜畜産物自衛防疫組合補助金 二農林水産課農政係

4. 農地の保全・担い手への集積 58

- ・国営施設応急対策事業 二農林水産課農政係
- ・苫前地区国営かんがい施設管理事業 二農林水産課農政係
- ・国営造成施設管理体制支援事業補助金 二農林水産課農政係
- ・北海道多面的機能支払交付金 二農林水産課農政係
- ・中山間地域集落協定図作成業務委託 二農林水産課農政係
- ・中山間地域等直接支払交付金 二農林水産課農政係
- ・環境保全型農業直接支援対策事業補助金 二農林水産課農政係

5. 町営牧場の効率的な運営 59
- ・上平共同利用模範牧場の運営経費 二農林水産課農政係
 - ・上平共同利用模範牧場給水施設仕切弁設置工事 二農林水産課農政係

第2節 林業の振興 60

1. 森林の健全な育成 60
- ・森林環境譲与税基金の適正管理 二農林水産課水産林務係
 - ・森林管理システム保守業務委託 二農林水産課水産林務係
 - ・林道点検診断、保全整備事業 二農林水産課水産林務係
 - ・民有林除間伐事業補助金 二農林水産課水産林務係
 - ・町有林人工造林地間伐事業 二農林水産課水産林務係
 - ・植樹祭の実施 二農林水産課水産林務係
2. 林業経営の安定化（合理化）と担い手の確保 61
- ・民有林振興普及指導事業補助金 二農林水産課水産林務係

第3節 漁業の振興 61

1. 安定した漁業経営の確立 61
- ・漁業近代化資金利子補給補助金 二農林水産課水産林務係
2. 漁業生産の拡大 62
- ・なまこ養殖事業の推進 二農林水産課水産林務係
 - ・なまこ人工種苗管理事業補助金 二農林水産課水産林務係
 - ・磯根資源づくり事業補助金 二農林水産課水産林務係
 - ・磯根資源管理事業補助金 二農林水産課水産林務係
 - ・海の森づくり推進事業 二農林水産課水産林務係
3. 生産基盤の整備 62
- ・直轄特定漁港漁場整備事業：苫前漁港 二農林水産課水産林務係
 - ・苫前漁港陸上電源設置事業補助金 二農林水産課水産林務係
 - ・漁港監視カメラ設置事業補助金 二農林水産課水産林務係
 - ・農山漁村地域整備交付金事業：力屋漁港 二農林水産課水産林務係
 - ・水産環境整備事業：苫前豊浦漁場 二農林水産課水産林務係
4. 担い手の育成と労働力の確保 63
- ・苫前救難所補助金 二農林水産課水産林務係
5. 水産物の消費と販路の拡大 64
- ・マリンビジョン地域との連携による地場産品PR 二農林水産課水産林務係

7. 漁村地域の活性化	64
・工ビ箆オーナーin苫前実行委員会補助金	＝農林水産課水産林務係
・漁港利用適正化推進指導事業	＝農林水産課水産林務係
・海岸漂着物処理機械借上料	＝農林水産課水産林務係

第4節 商業・工業の振興 64

1. 商工業の活性化	65
・苫前町商工会補助金	＝商工労働観光課商工労働観光係
・苫前町中小企業振興資金利子補給補助金	＝商工労働観光課商工労働観光係
・苫前町中小企業特別融資貸付金	＝商工労働観光課商工労働観光係
・苫前町プレミアム地域振興券発行事業補助金	＝商工労働観光課商工労働観光係
・商店街元気づくり助成金	＝商工労働観光課商工労働観光係
・苫前ブランド、6次産業化チャレンジ支援事業	＝商工労働観光課商工労働観光係
・生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画の推進	＝商工労働観光課商工労働観光係
・消費者ニーズの把握と生活、買い物弱者に対応した商業活動の検討	＝商工労働観光課商工労働観光係
・生活関連サービス業の創出やコミュニティビジネスなどの支援	＝商工労働観光課商工労働観光係
2. 企業誘致の推進	67
・苫前町工業振興の推進	＝商工労働観光課商工労働観光係
・企業誘致及び創業支援に向けた検討	＝商工労働観光課商工労働観光係

第5節 観光の振興 67

1. 観光振興の取組み	67
・「苫前町の宝」による苫前ブランドの推進	＝商工労働観光課商工労働観光係
・苫前町観光ビジョンの推進	＝商工労働観光課商工労働観光係
・インバウンドを含めた観光客の誘致	＝商工労働観光課商工労働観光係
・苫前町観光協会補助金	＝商工労働観光課商工労働観光係
・公認キャラクター（くまだとまお）の活用	＝商工労働観光課商工労働観光係
・北の恵み食べマルシェなどの参加促進	＝商工労働観光課商工労働観光係
・道の駅「風Wとままえ」の拡充、食のブランド化の実践	＝商工労働観光課商工労働観光係
・北海道風車まつり実行委員会補助金	＝商工労働観光課商工労働観光係
・凧あげ大会実行委員会補助金	＝社会教育課社会教育係
・シーフロントパーク関連の管理委託など	＝商工労働観光課商工労働観光係

- ・ホワイトビーチ監視業務委託＝商工労働観光課商工労働観光係
- ・三毛別熊事件現地管理業務委託
＝商工労働観光課商工労働観光係
- ・夕陽ヶ丘オートキャンプ場改修工事
＝商工労働観光課商工労働観光係
- ・ホワイトビーチ安全柵設置工事
＝商工労働観光課商工労働観光係
- ・ホワイトビーチ冷凍庫購入
＝商工労働観光課商工労働観光係
- ・新日本海地域交流センター指定管理料
＝商工労働観光課商工労働観光係
- ・同上大規模改修基本、実施設計委託
＝商工労働観光課商工労働観光係
- ・同上厨房用備品購入
＝商工労働観光課商工労働観光係
- ・ななかまどの館指定管理料
＝商工労働観光課商工労働観光係
- ・同上ソファ購入
＝商工労働観光課商工労働観光係

第6節 雇用の促進と勤労者支援 7 1

1. 雇用安定の促進 7 1

- ・苫前町雇用対策協議会の推進＝商工労働観光課商工労働観光係
- ・若年者雇用促進助成金
＝商工労働観光課商工労働観光係
- ・一次産業就労支援共同住宅建設事業
＝商工労働観光課商工労働観光係
- ・労働者就労前健康診断委託
＝商工労働観光課商工労働観光係
- ・オロロン留萌中部、北部通年雇用促進協議会負担金
＝商工労働観光課商工労働観光係
- ・留萌地方人材開発センター運営協会負担金
＝商工労働観光課商工労働観光係

2. 勤労者支援の推進 7 2

- ・留萌管内町村勤労者共済会負担金
＝商工労働観光課商工労働観光係
- ・生活関連サービス業の創出やコミュニティビジネス
などの支援
＝商工労働観光課商工労働観光係

第5章 利便性の高い快適空間のまちづくり 7 3

第1節 地域特性に即したまちづくりの推進 7 3

1. 適切な土地利用の推進 7 3

- ・土地利用構想に基づく計画的な土地利用
＝総合政策室総合政策係
- ・住宅地の供給と定住促進
＝総務財政課財政係

3. 景観の保全・活用 7 3

- ・海岸漂着流木等処理業務委託＝商工労働観光課商工労働観光係
- ・クリーンアップ日本海の実施
＝住民生活課環境生活係

第2節 道路網の整備 7 4

第4節 公共交通の充実 80

1. 交通体系の確保と充実 80

- ・バス待合所管理業務 二総合政策室総合政策係
- ・通学定期運賃補助金 二総合政策室総合政策係
- ・生活路線バス等維持費補助金 二総合政策室総合政策係
- ・上平、古丹別間のフリー乗降化の推進 二総合政策室総合政策係

第5節 快適な生活環境 81

1. 下水道施設の利用促進と整備 81

- ・下水道ストックマネジメント（計画策定）業務委託 二建設課技術係
- ・下水浄化センター維持管理業務委託 二建設課技術係
- ・下水浄化センター汚泥処理業務委託 二建設課技術係
- ・古丹別第2下水浄化センター外構工事 二建設課技術係
- ・苫前地区コミュニティセンター排水設備工事 二建設課技術係
- ・水洗便所改造等補助金 二建設課技術係
- ・水洗便所改造等利子補給補助金 二建設課技術係

2. 簡易水道の充実 82

- ・古丹別地区浄水場などの耐震改修計画の策定 二建設課技術係
- ・浄水場、取水場管理業務委託 二建設課技術係
- ・浄水場、導水ポンプ場保守点検業務委託 二建設課技術係
- ・量水器検査業務委託 二建設課技術係
- ・漏水調査業務委託 二建設課技術係
- ・量水器取替工事 二建設課技術係
- ・苫前3丁目線水道管増設工事 二建設課技術係
- ・苫前町役場庁舎給水工事 二建設課技術係
- ・力屋水道管移設設計業務委託 二建設課技術係
- ・臨海配水池更新詳細設計業務委託 二建設課技術係

3. 住宅の確保と宅地の造成 84

- ・世帯向け民間賃貸住宅建設支援事業補助金 二建設課技術係
- ・苫前町住環境整備事業補助金 二建設課技術係
- ・公営住宅維持管理費 二建設課技術係
- ・公営住宅改善事業 二建設課技術係

第6節 水と緑のネットワークの形成 85

1. 公園・緑地の管理充実 85

- ・古丹別緑ヶ丘公園管理委託 二商工労働観光課商工労働観光係

2. 緑化の推進 85

- ・花とみどりのまちづくり活動支援事業補助金 二住民生活課環境生活係
- ・フラワースマイル事業の推進 二社会教育課社会教育係
- ・植樹祭の実施 二農林水産課水産林務係

3. 水辺空間の利用促進 86

- ・古丹別川水辺の楽校の方向性についての検討
＝社会教育課社会教育係

第6章 安全で安心な暮らしのできるまちづくり 87

第1節 環境の保全・創造 87

2. 良好な生活環境の保全・創出 87

- ・不法投棄の防止 二住民生活課環境生活係
- ・蜂駆除業務委託 二住民生活課環境生活係
- ・空家等対策基本計画の推進 二建設課技術係
- ・空家、空地情報の提供（苫前町住まいるネット制度）
..... 二建設課技術係
- ・空家等適正管理事業 二建設課技術係
- ・定住促進空家活用事業助成金 二建設課技術係

4. 風力発電事業の推進 88

- ・町営風力発電からの町民還元 二住民生活課環境生活係
- ・風力発電施設保守点検業務委託 二建設課風力発電係
- ・小形風力発電施設の設置に関するガイドラインの推進
..... 二建設課風力発電係
- ・苫前町ウィンドファームの積極的なPRの推進
..... 二建設課風力発電係
- ・苫前町ウィンドファームに対する視察対応の推進
..... 二建設課風力発電係
- ・風力発電施設を活用した環境教育や学習の推進
..... 二建設課風力発電係
- ・送電網の整備に向けて 二建設課風力発電係

第2節 総合的なごみ・し尿処理の推進 90

2. ごみ・し尿処理体制の充実 90

- ・ごみ収集業務委託 二住民生活課環境生活係
- ・ゴミステーション設置工事 二住民生活課環境生活係
- ・し尿汲み取り料金及び浄化槽汚泥引き抜き料金の改定
..... 二住民生活課環境生活係
- ・し尿等処理及び手数料収納業務委託 二住民生活課環境生活係
- ・羽幌町外2町村衛生施設組合負担金（リサイクルプラザ
及び広域火葬場「はまなす聖苑」分） 二住民生活課環境生活係
- ・汚水処理施設共同整備事業負担金 二住民生活課環境生活係
- ・汚水処理施設維持管理負担金 二住民生活課環境生活係
- ・個人設置型浄化槽設置整備事業補助金 二住民生活課環境生活係

第3節 交通安全・防犯体制の充実 91

1. 交通安全の推進 92

- ・苫前町交通安全協会補助金 二住民生活課環境生活係
- ・苫前町交通安全推進協議会交付金 二住民生活課環境生活係
- ・交通安全施設の整備 二住民生活課環境生活係

2. 防犯体制の充実	92
・ 苫前町防犯協会交付金	＝住民生活課環境生活係
・ 街灯設置、維持補助金	＝住民生活課環境生活係

第4節 防災・消防・救急体制の充実 92

1. 防災体制の充実	93
・ 同報系防災行政無線の推進	＝総務財政課総務係
・ 防災メール配信サービス	＝総務財政課総務係
・ J-ALERT自動起動装置更新業務委託	＝総務財政課総務係
・ J-ALERT新型受信機保守業務委託	＝総務財政課総務係
・ 北海道総合行政情報ネットワーク衛星更新整備事業	＝総務財政課総務係
2. 災害に強いまちづくりの推進	93
・ 災害に強いまちづくりの推進	＝総務財政課総務係
・ 苫前町強靱化計画の推進	＝総合政策室総合政策係
・ 苫前町津波避難計画及び地域防災計画の推進	＝総務財政課総務係
・ 苫前町耐震改修促進計画の推進	＝建設課技術係
・ 苫前町役場庁舎耐震改修工事	＝総務財政課総務係
・ 防災情報共有システム閲覧用備品購入	＝総務財政課総務係
・ 災害発生に備えた資機材などの備蓄や整備	＝総務財政課総務係
・ 地域防災訓練の実施	＝総務財政課総務係
・ 農山漁村地域整備交付金事業：苫前漁港海岸	＝農林水産課水産林務係
3. 消防・救急体制の充実	95
・ 住宅用火災警報器の推進	＝総務財政課総務係
・ 消防組織などの見直しと体制強化に向けた検討	＝総務財政課総務係
・ 住民を対象とした救急手当講習会の推進	＝総務財政課総務係

第5節 安全な消費生活の支援 96

1. 消費者の自立の支援と消費者相談体制の充実	96
・ 消費者行政の推進	＝住民生活課環境生活係

第7章 効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり 97

第1節 行政運営の改革 97

1. 健全な行政運営の推進	97
・ 予算編成における町長査定の公表	＝総務財政課財政係
・ 各種審議会委員の公募制の拡大	＝各課所管係が対応
・ 人事評価制度の推進	＝総務財政課総務係
・ 総合振興計画と地方版総合戦略プランの進行管理	＝総合政策室総合政策係
・ 各種統計調査の実施	＝総合政策室総合政策係

2. 効率的な行政運営	98
<ul style="list-style-type: none"> ・行政組織機構の改革 ・留萌地域電算共同化推進協議会負担金 ・仮想化基盤サーバ賃借料 ・パーソナルコンピュータ購入 ・住民基本台帳ネットワーク保守業務委託 ・中間サーバー、プラットフォーム利用負担金 	<ul style="list-style-type: none"> ＝総務財政課総務係 ＝総務財政課総務係 ＝総務財政課総務係 ＝総務財政課総務係 ＝住民生活課住民係 ＝住民生活課住民係
<ul style="list-style-type: none"> ・共同戸籍電算システム保守費負担金 ・戸籍附票システム改修契約負担金 ・戸籍副本システム改修契約負担金 	<ul style="list-style-type: none"> ＝住民生活課住民係 ＝住民生活課住民係 ＝住民生活課住民係
3. サービスの向上	99
<ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上の充実、強化 ・ワンストップサービスの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ＝総務財政課総務係 ＝住民生活課住民係

第2節 財政運営の改革

1. 計画的な財政運営	100
<ul style="list-style-type: none"> ・将来推計に基づく財政運営の取組 ・財務会計システム保守点検業務 ・公共施設等総合管理計画の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ＝総務財政課財政係 ＝総務財政課財政係 ＝総務財政課財政係
2. 財源の確保	101
<ul style="list-style-type: none"> ・町税や使用料の徴収強化の推進 ・新たな自主財源の確保に向けた調査研究 ・ふるさと応援寄附条例の推進 ・ふるさと応援寄附金費 ・町有財産（遊休資産など）売却処分の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ＝住民生活課税務係 ＝総務財政課財政係 ＝総合政策室総合政策係 ＝総合政策室総合政策係 ＝総務財政課財政係
3. 財政健全化の推進	102
<ul style="list-style-type: none"> ・政策提案の推進 ・事務事業評価の推進 ・財政指標等の積極的な公表 ・新地方公会計制度に係る財務4表の公表 	<ul style="list-style-type: none"> ＝総合政策室総合政策係 ＝総合政策室総合政策係 ＝総務財政課財政係 ＝総務財政課財政係

第3節 広域行政の推進

1. 近隣自治体との連携強化	103
<ul style="list-style-type: none"> ・留萌地域づくり連携会議 ・留萌地域総合開発期成会 	<ul style="list-style-type: none"> ＝総合政策室総合政策係 ＝総合政策室総合政策係
2. 広域処理業務の充実	103
<ul style="list-style-type: none"> ・北海道から権限移譲される事務の推進 ・電算システムの共同化に向けた調査、研究の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ＝総合政策室総合政策係 ＝総務財政課総務係

政策・予算説明概要書の内容について

- 本書「とままえのまちづくりの仕事」については、平成28年3月に策定した第5次苫前町総合振興計画・前期基本計画に沿って構成しています。
- 総合振興計画の基本構想のテーマは「笑顔が未来に広がる 躍動感あふれるまち」として、次の将来像をめざしています。
 1. 誰もが健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくる
 2. 町民が主体となったにぎわいのまちをつくる
 3. 安全・安心な快適な生活環境のまちをつくる
- 総合振興計画の基本計画は「基本構想」に掲げた7つの「まちづくりの目標」に基づく施策項目ごとの取組みを具体化したものが本概要書であり、現在の財政状況に即し、地域の皆さんが安心して暮らせるために配慮した令和2年度の「とままえのまちづくりの仕事」をまとめたものです。
- また「目次」では、所管している担当係を記載していますので、詳細な事項につきましては、お気軽にお問い合わせ下さい。

第1章 未来を担う子どもたちが健やかに育つまちづくり

第1節 子育て家庭への支援

各家庭の子育てに対する悩みや不安が解消され、安心して子どもを産み育てることができるよう、子育てに関する町民ニーズの多様化に応じるさまざまな支援を実施します。

施策の内容	具体の施策
1. 育児のためのコミュニティの充実	① 相談できる場の充実 ② 社会の子育て機能の向上促進
2. 経済的支援の拡充	① 希望する人が子どもを持てる支援 ② 乳幼児医療費支給基準の拡充 ③ 保育料徴収金の改定 ④ ひとり親家庭等への自立支援
3. 仕事と子育ての両立支援の推進	① 保育サービスの拡充

1. 育児のためのコミュニティの充実

地域子育て支援拠点事業補助金 予算額＝5,818千円

- こども園（所）内に地域子育て支援センターを設置し交流の場を提供するとともに、子育て等に関わる情報提供や相談体制の充実強化に努めます。
- 地域子育て支援拠点＝2箇所（認定苫前こども園・古丹別保育所）

2. 経済的支援の拡充

不妊治療等助成金 予算額＝1千円

- 不妊治療又は不育治療を受けている夫婦に対し、その治療に要する費用の一部を助成します。

一般不妊治療	自己負担額の2分の1の額とし、1年につき次の額を限度とします。 ・一般不妊治療に要する医療費が保険適用のもののみの場合＝6万円 ・上記のほか、人工授精（保険適用外）を含む医療費の場合＝10万円
特定不妊治療	自己負担額とし、1回につき15万円を限度とします。ただし、北海道からの助成額を控除します。
男性不妊治療	自己負担額とし、1回につき20万円を限度額とします。
不育治療	自己負担額の2分の1の額とし、1回の妊娠につき10万円を限度とします。

出産支援費助成金 予算額＝950千円

- 苫前町外の医療機関を利用せざるを得ない妊婦が安心して子どもを産むことができるよう、定期健康診査及び出産に係る通院費用に加え、医療機関のある現地滞在に要する宿泊費用を助成します。

交通費の助成	妊産婦1人1件ごとに5万円とします。ただし、多胎出産は、1件とみなします。
宿泊費（食事代を含む）の助成	妊産婦及びその家族1名限りに3泊を限度とし、その2分の1を助成します。ただし、1人あたり1泊5千円を上限とします。

出産祝金事業交付金 予算額＝6,350千円

- 誕生した子を祝福するとともに、子育てに伴う経済的負担の軽減に加え、本町に住む意欲を高め出産による少子対策を推進するために、出産した方に出産祝金を交付します。

出生児の順位	祝金の額
第1子の出産	200,000円
第2子の出産	250,000円
第3子の出産	500,000円
第4子以降の出産	1,000,000円

- なお、出産祝金のうち、10万円を助成券として交付します。

育児支援ヘルパー派遣業務委託 予算額＝90千円

- 家事や育児を行うことが困難な家庭に対して育児支援ヘルパーを派遣し、子育ての負担軽減を図る事業を実施します。

児童手当支給事業 予算額＝34,920千円

- 国の政策により、0歳児から中学校卒業までの子ども1人当たり、月額10,000円又は15,000円を支給します。
- 受給者数＝144人

子ども医療費助成事業 予算額＝7,969千円

- 0歳から高校生までの医療費を全額負担します。（所得制限なし）
- 受給者数＝362人

保育実施委託料 予算額＝54,999千円

- 核家族化が進み、出産後もお母さんが就労することが多くなったことで、保育所への入所などを希望する家庭が多く、保育内容についても障がい児保育、延長保育及び休日保育等の希望が多様化している状況にありますが、現体制の中で出来る限りの対応を行います。
- 苫前町では、子育て家庭の経済的負担軽減のため、町単独施策により3歳未満の保育料についても無償化しています。
- 古丹別保育所＝定員：35人・入所数：40人

認定子ども園施設型給付費負担金 予算額＝66,090千円

- 教育や保育に対するニーズが多様化している状況にあるため、幼稚園と保育所が一体化した教育・保育サービスの充実を図ります。
- 苫前町では、子育て家庭の経済的負担軽減のため、町単独施策により3歳未満の利用者負担金についても無償化しています。
 - ・認定苫前こども園
＝定員：50人（1号定員：5人・2、3号定員：45人）
＝入園数：49人（2、3号）
 - ・認定こども園まき＝1人
 - ・藤幼稚園＝1人

ひとり親家庭等医療費助成事業 予算額＝582千円

- 20歳未満（18歳～20歳は制限あり）の子を扶養しているひとり親家庭の親及びその子の医療費（親は入院のみ）を助成します。（町民税課税世帯には1割負担が求められます。また、所得制限があり、所得額が一定の額を超えると助成の対象とはなりません。）
- ひとり親家庭＝21世帯・受給対象者数＝56人
- なお、0歳児から高校生までについては、医療費を全額負担します。（所得制限はありません。）

児童扶養手当支給事業

- 父母の離婚などにより、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭の生活の安定と自立を助け児童福祉の増進を図るために、北海道が手当を支給する制度について、町が手続きの窓口となっています。

特別児童扶養手当支給事業

- 身体や精神に障がいのある満20歳未満の子を扶養してる方に対し、児童福祉の増進を図るために、北海道が手当を支給する制度について、町が手続きの窓口となっています。
- 受給者数＝5人

3. 仕事と子育ての両立支援の推進

保育ニーズの多様化に対応した検討

- 保育ニーズの多様化に対応し、障がい児保育、延長保育及び休日保育等の受入について検討を重ねます。

第2節 子どもが健やかに育つ環境の整備

安心して子どもを産み、健やかに育てられるよう母子の保健・医療を充実します。また、子育て環境の充実や子どもを取り巻く環境の整備などに取り組みます。

施策の内容	具体の施策
1. 幼児教育・保育・子育て支援の一体的な拡充	① 事業計画の推進 ② 幼保一元化に向けた検討
2. 母子保健・医療の充実	① 乳幼児健康診査の実施 ② 小児救急医療体制の拡充 ③ 発達に遅れや偏りのある子どもの支援
3. 充実した子育て環境の形成	① 地域おける子育て支援の促進 ② 子どもの居場所の確保 ③ 児童虐待の防止 ④ 保育施設・環境の整備
4. 青少年健全育成の推進	① 青少年活動の支援 ② 社会環境の浄化の促進

1. 幼児教育・保育・子育て支援の一体的な拡充

苫前町子ども子育て条例の推進

- 子どもの育ちや子育てに対する基本的な指針となる「苫前町子ども子育て条例」に基づき、すべての子どもたちが健やかに育ち、安心して生み育てることができるよう、子ども・子育て支援に取り組んでいきます。

第2期苫前町子ども・子育て支援事業計画の策定

- 第2期苫前町子ども・子育て支援計画を策定し、本町における子ども・子育て支援施策の推進を図ります。
- 計画期間＝令和2年度～令和6年度

ラッコクラブの実施

- 妊婦とそのパートナーの方と1歳未満の親子を対象に、妊娠期から出産・育児についての不安を解消し安心して育児ができるよう、学習の機会を提供します。

カンガルースクールの実施

- 未就学児の親子を対象に、家族間の交流を通して親が子どもへの理解を深められるよう、親子のふれあい体験の機会を提供します。

幼児教育セミナーの実施 予算額＝47千円

- 未就学児をもつ親を対象に、家庭における子育てに対する不安の解消と知識の習得等を図るため、子育てに関する情報交換や学習機会を提供します。

親育講座の実施 予算額＝120千円

- 各小中学校のPTA研修会の機会を活用し、親の役割について認識を深めます。

2. 母子保健・医療の充実

乳幼児等健康診査業務委託 予算額＝2,385千円

- 乳児健康診査分：年6回実施
＝身体計測・内科診察・栄養・歯科・育児相談等を実施し、乳児の発育・発達の確認、疾病の早期発見に努め、保護者の育児不安に関する助言や支援を行います。
- 新生児聴覚検査
＝新生児の聴覚障がいを早期に発見し、早期療育ができるよう検査費用を助成します。

- 1歳6ヶ月児・3歳児健康診査分：年4回実施
 二身体計測・内科診察・歯科検診・栄養相談・発達相談などを行い、幼児における心身障害の早期発見や乳歯の虫歯予防に重点を置き幼児の健やかな発達を促します。
- 妊婦産婦健康診査分：妊婦一般健康診査14回分、超音波検査6回分、
 産婦健診2回分を補助
 二健康診査により異常の早期発見・早期治療を図ります。
 二特に、前期は肝炎等の母子感染予防、後期は貧血予防・妊娠中毒症予防を重点とします。
- 乳幼児健康相談、妊産婦・乳幼児訪問
 二育児に関する相談、保健・栄養指導をとおして子どもの健やかな育ちを支援します。

股関節脱臼検診業務委託 予算額＝110千円

- 先天性股関節脱臼の早期発見・早期治療に努め、要精検者や要観察者に対し適切な支援を行います。
- 満4ヶ月児に1回実施します。

各種予防接種業務委託 予算額＝5,898千円

- ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・BCG・風しん・麻しん・日本脳炎・ヒブ・B型肝炎など、乳幼児及び児童生徒に各種予防接種を実施し病気の感染を防止します。

任意予防接種費用助成金 予算額＝1,973千円

- 任意の予防接種に係る接種費用についてその全額を助成します。
 - ・おたふくかぜ（未就学児）
 - ・インフルエンザ（高校生まで）
 - ・ロタウイルス（但し9月まで、10月以降は定期接種化）
- なお、町外の医療機関において、定期的な予防接種に係る接種費用についても、同一の金額となるよう助成します。

保育所発達支援事業補助金 予算額＝4,133千円

- 心身の発育につまずきなどがあると見られ、発達支援保育が必要と思われる児童がいることから、認定前こども園と古丹別保育所に発達支援保育士を配置し、就学前児童の発達支援保育を行います。
- 発達支援保育士＝2名

留萌中部地域子ども発達支援センター負担金 予算額＝2,690千円

- 苫前町、羽幌町及び初山別村の3町村による留萌中部地域子ども発達支援センターを開設しています。
- 毎週5日間、発達障がいを抱える幼児等に対し、支援事業を行っています。
- 対象者＝苫前町：16人、羽幌町：65人、初山別村＝2人

3. 充実した子育て環境の形成

放課後児童健全育成事業補助金 予算額＝10,291千円

- 児童と家庭を取り巻く環境の変化を踏まえ、放課後や週末等に児童が安心して生活できる居場所を確保するとともに、次代を担う児童の健全な育成を支援するために、苫前放課後子どもセンター及び古丹別放課後児童のんびりくらすの運営に係る費用を補助します。
 - ・苫前放課後子どもセンター＝20人
 - ・古丹別放課後児童のんびりくらす＝10人

保育士スキルアップ推進等業務委託 予算額＝1,118千円

- 町内2事業所における保育士の研修機会の確保と資質向上を図るため、巡回相談・支援等の業務を実施します。

社会福祉法人 苫前福祉会運営補助金 予算額＝153千円

社会福祉法人 古丹別福祉会運営補助金 予算額＝153千円

- 社会福祉法人に対し、活動運営費の一部として補助金を交付します。

4. 青少年健全育成の推進

少年少女体験教室の実施

- 自立心や協調性、責任感を培い、心の豊かな人間となるように育てることを目的として、地域における自然体験や集団活動を実施します。

読書感想文コンクールの実施 予算額＝74千円

- 本の良さや読書の楽しさを伝えるとともに、自己の考えを表現する機会を提供します。

学びの寺子屋の実施

- 子どもの長期休業中の生活習慣・運動習慣を身につけてもらうため、学校・家庭・地域が一体となって、子どもの生活習慣づくりの定着に向けた取組を実施します。

苫前町子ども会育成連絡協議会への活動支援 予算額＝215千円

- 子ども会活動の活性化と健全育成を推進するため、経費の一部を支援します。
- また、子ども会活動の企画や計画・運営について、自立するための指導助言を行います。

青年活動への支援

- 青年が共に学び交流し、地域の活性化に向けた活動を支援します。

第3節 学校教育の充実

確かな学力、豊かな人間性、健やかな体を重視した知・徳・体の調和の取れた「生きる力」をはぐくむ教育に加え、苫前商業高等学校の存続を視野に入れた地域に根ざした特色ある学校づくりを推進します。また、小規模校の維持を含めた学校の適正規模について、調査・研究します。

施策の内容	具体の施策
1. 「生きる力」をはぐくむ教育の推進	① 確かな学力の定着と向上 ② 豊かな人間性の育成 ③ 健やかな体づくり ④ グローバル化への対応
2. 良好な教育環境の充実	① 計画的な改修 ② 教育相談体制の充実 ③ 教職員の資質能力の向上ときめ細かな指導の充実 ④ 特別支援教育の充実
3. 地域・家庭・学校の連携	① 連携体制の推進 ② 保育園（所）・小学校の連携 ③ 学校に関する情報提供の推進 ④ 高等学校教育の充実
4. 学校の適正規模に向けた調査・研究	① 小中学校の適正規模に向けた取組み

1. 「生きる力」をはぐくむ教育の推進

教育備品購入（小学校） 予算額＝439千円

○小学校の学習の質を高めるために必要な備品を購入します。

- ・とび箱＝2台
- ・デジカメ＝1台
- ・ホワイトボード＝1台
- ・顕微鏡＝2台
- ・平均台＝1台

教育備品購入（中学校） 予算額＝161千円

○中学校の学習の質を高めるために必要な備品を購入します。

○和楽器（音楽用教材文化箏）＝2台

小中学校施設整備 予算額＝5,121千円

○快適な教育環境を目指し、児童・生徒の学習環境の整備を図るとともに、各小中学校の校舎や設備の修繕を行います。

- ・学校管理用備品の充実（教師用指導書教材購入費を含む）
- ・各小中学校校舎修繕（管理業務を含む）

要保護及び準要保護児童生徒就学援助事業 予算額＝3,660千円

特別支援教育就学奨励事業 予算額＝295千円

○教育の機会均等を図るため、就学援助及び特別支援教育を必要とする児童や生徒の保護者に対し、学用品や給食費などを援助します。

学校図書館用図書購入 予算額＝945千円

○苫前町小中学校図書室整備計画に基づき図書を購入します。

社会科副読本を活用した郷土に対する愛着の理解と醸成

○本町の産業や文化などをまとめた社会科副読本を活用した授業や地域の自然体験学習を通して、郷土に対する愛着と理解を深めます。

中体連出場事業補助金 予算額＝500千円

○中体連全道大会の出場経費を助成し、経済的負担の軽減を図ります。

学校給食費の公会計化 予算額＝28,611千円

- 会計処理の透明性、安定した給食の提供及び学校職員の事務軽減を図るため、令和2年度より学校給食会計を公会計化し、学校給食費を町の予算に組み入れて管理します。

学校給食の充実 予算額＝3,159千円

- 地場産物や加工品を積極的に活用し、特色ある学校給食の充実に努めます。
- 安全・安心な給食を提供するため、衛生管理の徹底や調理機器等の整備を進めます。
 - ：共同調理場備品購入費＝2,559千円
 - ・立体炊飯器＝2台、コンロ＝2台、水圧洗米機＝1台
 - ・高速度ミキサー＝1台、炊飯二重食缶＝4缶

英語指導助手招致事業 予算額＝9,084千円

- 町内の小中学校に英語指導助手（2名）を派遣し、英語を通して外国を理解するとともに、外国人のものの見方や考え方、さらには生活や文化について理解を深め、コミュニケーションを積極的に図ります。

小中学校修学旅行費補助金 予算額＝773千円

- 小中学校児童生徒の修学旅行費用のうち、バス代に係る経費の全額を保護者に助成し、経済的負担の軽減を図ります。

英語検定試験受験料補助金 予算額＝99千円

- 中学生の英語力向上と学習意欲の高揚を図ることを目的に、英語検定の3級以上受験者に検定料を補助します。

2. 良好な教育環境の充実

校務支援システム利用料 予算額＝2,165千円

- 教職員の校務の負担軽減と学校や児童生徒に関する情報をデジタル化し、共有するためのシステムを推進します。

学校教育支援員設置事業 予算額＝4, 454千円

- 学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に加え、いじめや不登校などの問題を抱えている児童生徒への支援を行う専門員を配置し、学校教育の充実や教育相談体制の整備を図ります。
- 学校教育支援員＝2名

町費負担教職員設置事業 予算額＝5, 905千円

- 古丹別小学校においては、本年度2年生と3年生が複式学級となりますが、児童に対する行き届いた教育環境を維持すべく、本町では町費負担により教職員を採用し、複式学級の解消を図ります。
- 古丹別小学校教諭＝1名

苫前中学校FF暖房機取替工事 予算額＝8, 357千円

- 生徒の適切な教育環境を整えるため、暖房機の更新を図ります。
- FF暖房機取替＝21台

古丹別中学校暖房機器等整備事業 予算額＝2, 033千円

- 生徒の適切な教育環境を整えるため、暖房機の更新を図ります。
 - ・体育館温風暖房機取替（1台）＝917千円
 - ・各教室用暖房機等購入費（7台）＝1, 116千円

児童生徒の個性や能力に応じた教育の推進

- 学習指導要領に基づく基礎学力の向上により、確かな学力の定着を図るとともに、ティームティーチング（一つの学習集団を指導する際に、複数の教師がそれぞれの専門性を活かして協力する授業方式のこと）など、個人への指導体制の充実を図り、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた教育を支援します。

児童・生徒輸送業務委託 予算額＝29, 883千円

- 遠距離を通学する児童・生徒の交通手段の確保や各種学校行事の人員輸送などのため、民間委託によるスクールバスを運行します。
 - ・長島・香川地区児童輸送業務
 - ・小川・東川地区生徒輸送業務
 - ・九重地区生徒輸送業務
 - ・古丹別中学校部活動生徒輸送業務
 - ・各種行事等バス運行業務

旭・力屋地区スクールバス運行管理業務 予算額＝5, 806千円

- 遠距離を通学する児童・生徒の交通手段の確保や各種学校行事の人員輸送などのため、民間委託によるスクールバスを運行します。
 - ・運行業務委託料＝4, 409千円
 - ・車両管理費＝1, 397千円

3. 地域・家庭・学校の連携

苫前商業高等学校後援会補助金 予算額＝4, 675千円

- 保護者・地域・関係機関との連携を強化し、生徒数の減少に伴う間口維持のため、地域に根ざした教育活動への支援と生徒の確保に努めます。

間口維持活動の実施	体験入学・入寮体験に係る送迎用バス借上料の負担 管外中学校の高校入学者選抜時の宿泊費に対する助成
教育活動充実のための支援	部活動遠征に対する助成
生徒募集活動の実施	札幌圏・旭川圏などを中心とした中学校への生徒募集活動（学校説明会や学校訪問）の実施
下宿生に対する支援	札幌圏・旭川圏などから入学している生徒に対し、夏季冬季等長期休業中に伴う帰省バス代の助成（年3回まで）
国際交流活動の実施	国際交流活動（英語圏）に参加する生徒（2名程度）に対しその経費を助成
通学運賃に対する支援	留萌管内から通学する生徒に対する通学バス定期運賃の助成
学校諸経費に対する支援	在学生に対する学校諸経費の一部を助成
入学支度金の支給	新入学生徒に対する支度金の支給
検定試験受験料に対する支援	各種検定の1級合格者に対する受験料の助成

若者交流センター指定管理料 予算額＝19, 760千円

- 若者交流センターに指定管理者制度を運用し、公の施設のサービスの向上と行政経費の削減を図ります。
 - ・指定管理分＝19, 454千円
 - ・小破修繕分＝306千円

地域連携特例校の弾力化（苫前商業高等学校）

- これからの高校づくりに関する指針において、教育施策としての検証を含めた地域連携特例校としての効果や成果を示すなど、地域連携した教育行政を進めるよう、北海道教育庁に要望しています。
- また、地域の実情に応じた地域連携特例校の弾力的な運営を図るよう、併せて要望しています。

4. 学校の適正規模に向けた調査・研究

公立学校配置計画（中学校）

- 公立学校配置計画検討委員会から「苫前町内の中学校に関する事項」の諮問について答申を受け、苫前町教育委員会議、苫前町総合教育会議で、次のとおり町の方針を決定しました。
 - ・古丹別中学校は閉校し、苫前中学校に統合する。
 - ・統合の時期は令和5年4月とする。

第2章 健康で生きがいをもって暮らせるまちづくり

第1節 健康づくりの推進

町民一人ひとりが自らの健康に関心を持ち「自分の健康は自分でつくるもの」を基本とし、それぞれの年代に応じた健康づくりや保健サービスを充実します。

施策の内容	具体の施策
1. 健康づくりを行う環境の醸成	① 意識の啓発 ② 健康的な生活習慣の確立 ③ 地域健康づくりの支援
2. スポーツによる健康づくりの推進	① スポーツ活動の促進 ② スポーツ活動への参加機会の充実
3. 地域保健対策の推進	① 各種健（検）診の推進 ② 感染症対策の推進
4. 地域医療体制の拡充	① 地域医療体制の充実 ② 苫前厚生クリニックの遊休病棟のあり方の検討

1. 健康づくりを行う環境の醸成

苫前町食生活改善協議会補助金 予算額＝77千円

- 協議会は食生活改善推進員養成講座修了者によって、構成されています。
- 推進員は栄養及び食生活改善を目指し、町民の健康増進と体力づくりのための教室活動の実施や研修会を開催します。

2. スポーツによる健康づくりの推進

* 第3章「町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり」項目中、第5節「スポーツ・芸術・文化活動の推進」に包括しています。

3. 地域保健対策の推進

結核予防健診	予算額＝43千円
エキノコックス症検診	予算額＝54千円
胃がん検診	予算額＝1,090千円
肺がん検診・大腸がん検診	予算額＝1,182千円
子宮がん検診	予算額＝927千円
乳がん検診	予算額＝586千円
骨粗しょう症検診	予算額＝18千円
頭部検診	予算額＝400千円
B型・C型肝炎ウイルス検診	予算額＝52千円

- がん検診などを実施し、疾病の早期発見・早期治療を図ります。
- 検診項目により一部受益者負担が伴います。
- 各種健（検）診受診者に対する輸送車運行業務も委託しています。

風しん追加的対策事業 予算額＝557千円

- 予防接種法に基づく定期接種を受ける機会ががなく、抗体保有率が他の世代に比べて低い昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれ、抗体率が低いと認められた男性を予防接種法に基づく定期接種対象として、無料による定期接種を行います。

特定健康診査 予算額＝1,437千円

- 40歳から74歳の国保加入者及び健康保険被扶養者の方を対象とし、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健康診査を実施します。
- また、受診される方の利便性を考慮し、公民館等で実施する集団健診方式に加え、町内医療機関と業務委託契約を交わし、当該医療機関で随時特定健診を受診することができます。

健康管理システム保守業務委託 予算額＝1,128千円

- 各種の健康診査や予防接種の記録を管理し、町民の健康増進を図るため、健康管理システムに関わる保守業務を委託します。

4. 地域医療体制の拡充

苫前厚生クリニック2階の有効活用に向けた検討

- 苫前厚生クリニック2階の有効活用については、厚生連との共催による認知症カフェの実施に取り組むとともに、健康づくりの拠点として位置づけ、その他の有効活用について継続して協議検討を進めます。
- 認知症カフェ開設費用助成金＝予算額：1,785千円
 - ・苫前厚生クリニック2階部分を活用した「認知症カフェ」の開設にあたり、その費用の一部を助成します。
 - ・実施主体＝北海道厚生農業協同組合連合会

へき地患者輸送車運行事業 予算額＝5,342千円

- 町内の方を対象に苫前厚生クリニックへの送迎を行います。

二次救急医療体制確保負担金 予算額＝777千円

- 留萌市立病院において実施する二次救急医療体制の確保を行い、二次救急医療の円滑な推進を図ります。

苫前町地域医療確保事業補助金 予算額＝9,000千円

- 町内の医療機関を対象として、代診医師や医療専門職の確保等、地域医療体制の安定を図る事業に対して補助を行います。

苫前厚生クリニック検査機器更新事業補助金 予算額＝2,640千円

- 苫前厚生クリニック検査機器が老朽化により故障が多くなり診療に支障が生じていることから、下記検査機器更新事業に対して補助を行います。
- 臨床化学分析装置 一式

苫前歯科施設借上料 予算額＝2,258千円

- 苫前地区の歯科診療所を苫前町の歯科診療所として借り上げ、その借り上げに要する費用を支出します。

古丹別歯科診療所改修工事 予算額＝4,378千円

- 診療所の老朽化に伴い診察室及び医師住宅建具（窓及び扉等交換）の改修工事を行います。

古丹別歯科診療所診療台機器等購入 予算額＝1,358千円

- 歯科診療所診療台に設置のレントゲン確認機器について、老朽化により診療に支障が生じているため更新します。

道立羽幌病院に対する地域医療体制の確立に向けた要請

- 北海道に対し地域住民への安定した医療の提供に向け、医師及び医療技術者の安定的な確保と地域への定着化を実現するため、次のとおり要請しています。
 - ・二次医療機能の確保
 - ・休床中の病床の活用
 - ・救急医療の確保
 - ・産婦人科常勤医師の確保
 - ・人工透析の継続実施

第2節 地域で支える福祉の推進

住み慣れた地域において高齢者、障がい者、子どもなどすべての町民が健康でともに支え合いながら共に生きる地域ぐるみの福祉体制の確立をめざします。

施策の内容	具体の施策
1. 地域福祉活動の促進	① 地域福祉計画の策定・推進 ② 地域福祉ネットワークの確立 ③ 福祉活動の担い手の育成
2. 人にやさしいまちづくりの推進	① ノーマライゼーション理念の普及 ② 人にやさしいまちづくり
3. 要援護者の見守り活動の促進	① 要援護者の見守り支援体制の充実

1. 地域福祉活動の促進

苫前町社会福祉協議会運営補助金 予算額＝23,872千円

- 幅広い福祉活動を支援するとともに、各種福祉事業を推進している社会福祉協議会へ活動運営費の一部を助成します。
 - ・法人運営分＝14,229千円
 - ・介護事業分＝9,643千円

民生委員児童委員協議会活動の充実 予算額＝565千円

- 民生委員及び児童委員活動の充実を図るために、各種活動費を助成します。

苫前町遺族会運営補助金 予算額＝30千円

○遺族会への活動運営費の一部として補助金を交付します。

2. 人にやさしいまちづくりの推進

にこにこタクシー運行事業 予算額＝19,987千円

○町内に居住する満70歳以上の方や障害者手帳等を所持している方を対象に、自宅から町内目的地まで1回400円、道立羽幌病院まで1回800円の負担で、タクシーを利用できる支援施策を実施します。

- ・運営業務委託分＝7,977千円
- ・利用料金助成分＝12,010千円

いやしふれあい助成事業補助金 予算額＝1,850千円

○町内に居住する満70歳以上の方や障害者手帳等を所持している方を対象に、指定管理施設を10月から3月までの期間に利用する際に、年1回の利用料（1泊2日：5,000円を上限）を助成します。

○指定管理施設＝とままえ温泉ふわっと・ななかまどの館

暖房用燃料購入費等助成事業 予算額＝4,038千円

○低所得世帯に対し、令和2年12月1日現在における灯油売買価格に、1世帯当たり100%を乗じて得られた額を助成します

第3節 高齢者福祉の推進

高齢者がいつまでも健康で、役割や生きがいを持ち活躍できる環境づくりを推進するとともに、支援が必要な方を地域全体で支えていく地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

施策の内容	具体の施策
1. 健康づくり・介護予防の推進	① 多様な健康づくりの推進 ② 介護予防の総合的な推進 ③ 生きがいづくりの推進
2. 地域生活を支える介護・福祉サービスの充実	① 相談・支援体制の強化 ② 在宅生活の支援 ③ 認知症施策の総合的な推進 ④ 在宅生活を支えるサービス基盤の整備
3. 福祉と医療の連携の強化	① 福祉と医療の連携の推進 ② 福祉と医療の連携推進のための環境整備

4. 地域における支え合いの推進

- ① 支え合いの体制づくりの推進
- ② 高齢者見守り施策の推進
- ③ 成年後見・虐待防止の推進

1. 健康づくり・介護予防の推進

シニアスクールの開設

- 激しく変化する社会情勢への対応や健康の維持増進、さらには社会への積極的な関わりをもつための学習の場を提供します。

社会参加への支援

- 高齢者が培ってきた知識や知恵に加え、技術などの幅広い経験を生かした社会参加の促進を図ります。

介護予防支援計画作成業務委託 予算額＝117千円

- 要支援者及び事業対象者に対する予防支援計画の作成業務を委託します。

第7期苫前町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進

- 平成30年度から令和2年度までの計画期間の最終年となりますが、高齢者の地域生活を支える「地域包括ケアシステム」の構築を目指し、着実な計画の推進に努めます。

2. 地域生活を支える介護・福祉サービスの充実

高齢者施設の新設に向けた検討

- 軽度な要介護者を含め、自立した生活を送ることが不安な高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、他地区の事例や情報収集を行い、高齢者施設の新設について、具体的な検討を進めます。

生きがいデイサービスセンター指定管理料 予算額＝8,700千円

- 苫前町生きがいデイサービスセンターに指定管理者制度を運用し、公の施設のサービスの向上と行政経費の削減を図ります。
 - ・指定管理分＝8,400千円
 - ・小破修繕分＝300千円

- 介護予防・日常生活支援総合事業の実施にともない、通所型サービスを提供する事業所として、支援を必要とする高齢者の在宅生活の継続を支援します。

生きがい活動支援事業補助金 予算額＝7, 846千円

- 在宅で生活している高齢者の方の生活支援事業として、社会福祉法人等が実施する次の事業に対して助成します。
 - ・除雪サービス事業
 - ・排雪サービス事業
 - ・お元気声かけ事業
 - ・福祉有償運送事業
 - ・配食サービス事業

訪問看護ステーション利用者交通費助成金 予算額＝101千円

- 訪問看護ステーションによる訪問看護サービスを受ける方に対して、交通費の一部を助成します。

緊急通報システム設置業務委託 予算額＝5, 495千円

- 在宅で生活している寝たきりの高齢者などの方に、緊急通報発信器を貸与し、急病や火災などの緊急時に対応するよう業務委託します。
- 設置台数＝119台

介護サービス利用者負担軽減事業補助金 予算額＝76千円

- 介護サービスの利用促進と利用者の経済的負担を軽減する社会福祉法人の取組に対して、軽減費用の一部を助成します。

介護職員等修学就労雇用資金助成事業補助金 予算額＝900千円

- 介護事業者に対する新卒等の雇用やスキルアップに必要な資金の供給と就業予定者への修学資金の給付を行います。

修学資金	月額：50, 000円
雇用資金	月額：30, 000円
キャリア助成	1法人当たり：150, 000円～450, 000円

認知症カフェ開設費用助成金 予算額＝1, 785千円

- 苫前厚生クリニック2階部分を活用した「認知症カフェ」の開設にあたり、その費用の一部を助成します。
- 実施主体＝北海道厚生農業協同組合連合会

老人保護措置事業 予算額＝5,411千円

- 市町村が老人福祉施設入所の措置をとった場合に、その市町村が支弁義務者として、入所委託した施設に対して費用を支払います。
- 2人分を予定

4. 地域における支え合いの推進

老人クラブ連合会運営補助金 予算額＝728千円

- 老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動運営費の一部を助成します。
 - ・連合会補助＝330千円
 - ・各単位クラブ補助＝398千円

苫前町高齢者事業団運営補助金 予算額＝400千円

- 高齢者事業団の活動運営費の一部を助成します。

まちなかサロン実行委員会運営補助金 予算額＝100千円

- 高齢者の健康・見守り対策を目的とした実行委員会への活動運営費の一部として補助金を交付します。

第4節 障がい者（児）福祉の推進

障がい者が地域のなかで支えられながら自立して生きることができるよう、社会参加を促進し、福祉サービスを充実させます。

施策の内容	具体の施策
1. 社会参加の促進と就労支援の推進	① 社会参加の促進 ② 就労支援の充実
2. 相談支援の拡充	① 相談支援事業の推進 ② 関係機関との連携 ③ 介護者支援の強化
3. 地域生活支援の拡充	① 各種福祉サービスの充実 ② 権利擁護の推進

1. 社会参加の促進と就労支援の推進

地域活動支援センター事業委託 予算額＝1,500千円

- 苦前町に在住している障がい者の創作的活動や生産活動の機会の提供と社会との交流の促進を図ります。

2. 相談支援の拡充

基幹相談支援センター事業委託 予算額＝1,300千円

- 苦前町に在住する障がい者及び障がい児又はその家族が地域で安心して生活できるよう、町が実施している相談支援業務の一層の充実・強化を図ります。

3. 地域生活支援の拡充

障がい者自立支援事業・障がい者地域生活支援事業 予算額＝99,698千円

- 身体障がい、知的障がい、精神障がいといった障がいの種類にかかわらず、また、新たな難病等を対象とし、市町村が提供主体となって日常・社会生活の支援を目的とした福祉サービスに係る給付等の支援を行う障害者総合支援法が、平成25年4月より施行されており、次のようなサービスを提供しています。

補装具の支給	体障害者手帳が交付されている方に対し、その障がいの部位により、必要となる補装具を給付します。
日常生活用具の給付	在宅の重度障がい者（児）に関し、著しい重度の障がいによって生じる負担を軽減するため、日常生活用具を支給します。
医療に要する費用の給付	身体障がい者が日常生活、職業生活を営むうえで、必要な能力を得るための身体の機能障がいを軽減、又は改善するために必要な医療に要する費用を給付します。
介護給付	障害に起因する日常生活上、継続的に必要な介護支援（入浴、排泄食事など）、在宅の方は居宅介護を、施設に入所している方には生活介護を行います。また、医療と常時介護が必要な方については、療養介護を行います。
訓練等給付	障がい者が地域で生活するために必要となる機能訓練、生活訓練、就労に関する支援等を一定期間支援します。
障がい児通所支援	18歳未満の障がい児が日常生活や集団生活への適応等、必要な通所による療育等の支援を行います。

障がい者管理システム保守業務委託 予算額＝627千円

- 3障がい（身体・知的・精神）の手帳所有者を一元管理することで、障害福祉サービスや地域生活支援の提供体制を整え、迅速に対応できるよう障がい者管理システムの保守管理業務を委託します。

重度心身障害者医療給付事業 予算額＝7,335千円

- 身体障害者手帳の等級が1級、2級及び3級（内部障害のみ）の方、療育手帳がA判定の方、精神障害者保健福祉手帳が1級の方に医療費の助成を行います。（町民税課税世帯には1割負担が求められます。また、所得制限があり、所得額が一定を超えると助成の対象とはなりません。）
- 受給者数＝重度：18人・障者：76人
- なお、0歳児から高校生までについては、医療費を全額負担します。（所得制限はありません。）

特別障害者手当支給事業

- 在宅の特別障がい者及び特別障がい児に対し、著しい重度の障がいによって生ずる特別な負担の軽減を図る一助として、特別障がい者及び特別障がい児の福祉の増進を図るために、北海道が手当を支給する制度について、町が手続きの窓口となっています。

第5節 社会保障制度の適正な運用

すべての町民が、健康で文化的な生活が送れるよう、社会保障制度の周知と適正な運用に努めます。

施策の内容	具体の施策
1. 医療保険制度の適正な運営	① 国民健康保険制度の適正な運営 ② 後期高齢者医療制度の適正な運営 ③ 医療費の抑制
2. 介護保険制度の適正な運営	① 介護保険制度の適正な運営 ② 介護サービスの質の向上と介護人材の確保
3. 国民年金制度の周知	① 国民年金制度の周知
4. 生活自立への支援	① 相談体制の充実 ② 生活保護の適正化

1. 医療保険制度の適正な運営

後期高齢者医療療養給付費負担金 予算額＝58,396千円

- 75歳以上の方（65歳以上の方で一定の障がいがある方を含む）の健康増進と適切な医療の確保を図ります。

4. 生活自立への支援

生活福祉資金貸付事業

- 北海道社会福祉協議会で貸し付けしている生活福祉資金について、苫前町社会福祉協議会が手続きの窓口となり貸し付けを行います。

生活保護法に係る援護

- 生活保護法に係る援護体制による相談、申請手続き及び受給者への保護費の支給等を行います。

第3章 町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり

第1節 人権の尊重

関係機関と連携しながらさまざまな人権問題に対する仕組みを総合的に推進します。

施策の内容	具体の施策
1. 啓発・教育活動の推進	① 啓発活動の推進 ② 人権教育の推進
2. 人権相談体制の充実	① 相談体制の充実 ② 各機関との連携の強化

2. 人権相談体制の充実

特設人権心配ごと相談所の開設

- 人権擁護委員との連携を強化し、人権問題や心配ごとなどに係る「特設人権心配ごと相談所」を開設するなど、相談活動の充実を図ります。

第2節 男女共同参画社会の推進

地域・家庭・学校・職場といった、社会のあらゆる分野において、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる、いきいきと活動できる社会の実現に努めます。

施策の内容	具体の施策
1. 男女平等の意識づくりの推進	① 固定的役割分担意識の是正 ② 男女平等教育の推進
2. 男女共同参画の推進	① 男女共同参画の推進 ② あらゆる分野への男女共同参画 ③ 相談、支援体制の充実
3. 男女平等な社会づくりの推進	① 「ワーク・ライフ・バランス」の実現

2. 男女共同参画の推進

男女共同参画の推進

- 男女平等参画の意識の向上を図るため、平成元年度に策定した苫前町男女共同参画基本計画に基づき、あらゆる領域において、学習機会の充実や各種審議会等に女性の登用を図ります。

第3節 協働によるまちづくり

町民と行政が相互理解を深めながら、町民参画の機会や協働でまちづくりを推進する仕組みづくりや場づくりに努めるとともに、包括的な「地方版総合戦略」を策定し、人口減少の克服と地方創生の推進を図ります。

施策の内容	具体の施策
1. 町民参画の仕組みづくり	① 町民参加機会の拡充 ② 情報提供の充実
2. 協働の担い手の育成	① 協働の担い手の育成
3. 定住・移住の促進とU・Iターン希望者への支援	① 定住・移住とU・Iターン希望者への受入れ支援

1. 町民参画の仕組みづくり

まちづくり基本条例の推進

- まちづくり基本条例の趣旨を踏まえ、情報の共有（行政の透明性の確保と町の説明責任）と住民参画（自ら行動するまちづくりのために）の推進を図ります。

まちづくり町民意見提出制度（パブリックコメント）の推進

- 意思決定過程を明確にし、透明性の確保を図るため、まちづくりに関する次の重要な施策の立案にあたっては、意思決定前に広く町民の意見を求め、その意見に対する町の考え方を公表します。

重要な施策立案とは	総合振興計画及び分野別の基本計画
	住民生活に重大な影響を及ぼすことが予測される計画
	まちづくりや分野別の基本方針を定める条例
	町民に義務を課し、又は町民の権利を制限する条例
	その他、町民生活に重要な影響を及ぼすことが予測できる条例

まちづくり座談会の実施

- 対話重視の行政運営を推進するため、町長や各担当課長が各種事業の現状や課題、さらには今後の見通しなどについて、住民と直接意見交換する場（まちづくり座談会）を企画し実施します。

まちづくり懇談会の推進と行政施策報告会の開催

- 住民誰もがまちづくりについて考え議論できる場を設けます。

出前トークや住民アンケートなどの積極的な実施

- 町民の皆さんとまちづくりに関する情報を共有し、相互理解を深めることを目的に「生き生き町出前トーク」を受動的ではなく、能動的かつ積極的に実施します。
- 町民の皆さんが希望するテーマの「出前トーク」とメニュー方式（11分野44項目）の「出前講座」を開催します。
- また、まちづくり町民意見提出制度と連動し、積極的に住民アンケートを実施します。

地域担当職員配置制度の充実・強化

- 町内各地域のより良いまちづくりの推進を図るため、駐在員との連携を密にするとともに、地域の諸課題についての相談指導体制のあり方や地域の声を行政面に反映させるよう「地域担当職員配置制度」の充実・強化を図ります。

親しみやすい広報誌の編集・発行 予算額＝2,326千円

- 広報「とままえ」は、町民の皆さんに身近で分かりやすい行政情報を提供することを目的に毎月1回発行しており、広報に対する意見や提案を取り入れた親しみやすい紙面づくりに取り組めます。

ホームページ等を活用した情報発信

- 町ではホームページやフェイスブックページを開設し、行政情報や観光・イベント情報、さらには町の歴史などを町内はもとより道内外に向けて発信しています。

ホームページアドレス	http://www.town.tomamae.lg.jp/
フェイスブックページ	http://www.facebook.com/tomamaetown/

政策・予算説明概要書の発行

- 総合振興計画に基づいたまちづくりの進捗状況と予算の使われ方などを分かりやすく説明した「政策・予算説明概要書」を発行します。

3. 定住・移住の促進とU・Iターン希望者への支援

地方版総合戦略の推進

- 第5次苫前町総合振興計画で示された令和7年度の将来人口推計（3,000人）を踏まえたうえで、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、定住化を見据えた人を増やす対策や地域における雇用の誘発などを目指した地方版総合戦略を平成27年度に策定しました。
- 総合戦略を推進するに当たり、引き続き策定委員会を常設し、総合戦略に掲げる各施策の進捗状況や取り組むべき内容について検証するとともに、住民ニーズを踏まえた地方創生に向けた必要な見直しを行います。
- 地方版総合戦略計画期間：平成27年度～令和2年度

地域おこし協力隊事業 予算額＝3千円

- 地域の活性化（地域課題の解決を含む）と若者定住化の促進に向けた一つの手法として、都市部の若者を新たに募集し、地域活性化に役立てる事業を進めます。

結婚祝金事業交付金 予算額＝2,000千円

- 未婚者の結婚奨励に加え、若者の定住促進と出産による少子化対策を推進するため、結婚された方に結婚祝金（1組あたり20万円）を交付します。

とままえ交流事業実行委員会運営補助金 予算額＝711千円

- 地域における交流の場を創出し、出会いの場の提供を図ることにより、地域に留まる仕組みづくりを構築します。
 - ・セミナー開催
 - ・婚活ツアー（苫前編）
 - ・交流事業 など

市町村連携モデル事業 予算額＝1,162千円

- 留萌管内中北部地域5町村（苫前町・羽幌町・初山別村・遠別町・天塩町）が連携し、移住や交流人口の増加に向けたPR活動を展開します。

（1）移住促進事業

- ・移住定住に向けたプロモーション（地域協力隊の募集を含む）を強化するため、東京都・札幌市で開催される移住セミナーに出展します。

（2）職員研修

- ・コミュニケーション活性化・スリーシップ・政策形成に関する研修を実施します。

留萌中部振興協議会広域連携事業 予算額＝652千円

○留萌中部地域3町村（苫前町・羽幌町・初山別村）が連携し、関係人口の創出に向けたPR活動を展開します。

(1) 関係人口創出事業

- ・物産展出展時にふるさと納税リピーターの確保に加え、町を応援していただける応援団の獲得に向け、東京都・札幌市で開催されるイベントに出展します。

第4節 地域コミュニティ・地域間交流の推進

地域の活性化を図るため、町内活動の支援や活動環境の充実に努めるとともに、地域間交流はもとより、多文化の共生を目指した国際交流を推進します。

施策の内容	具体の施策
1. コミュニティ意識の啓発	① コミュニティ意識の啓発 ② ボランティア活動への支援
2. 町内会活動の活性化の促進	① 町内会活動への支援
3. 広域交流の充実	① 友好都市との交流促進 ② ふるさと会との交流促進 ③ 国内交流の充実
4. 多文化共生の推進	① 交流機会の推進 ② 国際的な人材の育成 ③ 国際交流団体との連携

1. コミュニティ意識の啓発

地域集会施設維持補助（交付）金 予算額＝1,323千円

○地域集会施設の管理運営に対する支援を行います。

地域集会施設改修補助金 予算額＝1,184千円

○地域集会施設の生活改善に加え、老朽化に対応した施設の改修などに伴う費用の一部を支援します。

施設名	修繕概要
昭和住民センター	屋根の塗装
栄浜生活改善センター	照明器具の取替
東川町内会館	浄化槽の流入管改修

苫前地区コミュニティセンター建設工事 予算額＝482,263千円

- 老朽著しい福祉センター（シルバープラザ）の代替施設として、自治会活動、サークル活動、生涯学習、地域福祉活動などを通じて地域住民が気軽に立ち寄り、笑顔でふれあい、きずなを深める憩いの場づくり、さらに防災拠点用途などを目的とした苫前地区コミュニティセンターを整備します。
 - ・鉄骨造2階建＝992.7㎡（渡り廊下含む）
- なお、建設工事に係る監理業務として、建設工事費の外に監理業務委託料6,881千円を予算計上しています。

民放ラジオ放送の難聴対策

- 留萌管内中北部（苫前町、羽幌町、初山別村、遠別町、天塩町）は、民放ラジオ放送等の難聴地域であったため、国からの支援を受け、遠別町に中継所を設置し、関係町村での経費負担により運営しているが、中継局から離れた内陸の山間部では難聴解消に至っていない状況にあります。
- 民放ラジオ放送は、国民生活に密着した情報提供手段であり、特に災害時の第一情報提供者としての社会的責務を果たしていく必要があることから、信頼性の向上及び放送ネットワークの強靱化を図るため、放送エリア外における難聴解消への支援措置の拡充に向け要望しています。

高速・超高速インターネット網の整備拡充に向けた要請

- 光回線サービスの開始（平成25年2月）により、町内一部地域で超高速インターネットを利用できる環境に整いましたが、未だサービスが利用できない地域があることから、通信格差の解消と高度情報化社会に対応した環境整備を図る観点から、光回線等を含めた整備を進めるため、インフラ整備の事前調査検討を実施し、情報通信網の整備方針、方向性を検証するための基本構想の策定を進めます。

携帯電話不感エリアの解消に向けた要請

- 町内の一部地域（小川地区・霧立・力屋九重線）で携帯電話が利用できないことを受け、関係機関と連携を図りながら、携帯電話不感エリアの解消に向けて協議を進めます。

2. 町内会活動の活性化の促進

住民同士がふれあえる機会の充実 予算額＝774千円

- 各世代が交流できるイベントや祭りなどを開催し、町内の交流の場を提供します。
 - ・緑ヶ丘公園さくらまつり実行委員会補助金＝366千円
 - ・苫前ふるさとまつり実行委員会補助金＝200千円
 - ・古丹別ふるさとまつり実行委員会補助金＝208千円
- なお、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、緑ヶ丘公園さくらまつりは中止となっています。

町内会組織の活性化

- 高齢化・過疎化の進行により、コミュニティ機能の維持が困難な地域が出てきていることから、地域の意向を踏まえ、将来的な再編について地域住民と検討を重ねます。

3. 広域交流の充実

「東京苫前会」の会員募集

- 現在、東京都内・関東圏にお住まいで苫前町出身の方、若しくは苫前町にゆかりのある方を会員として登録し、ふるさと苫前町の振興・発展に寄与することを目的に「東京苫前会」を平成30年8月に発足しました。
- この取り組みが首都圏にお住まいの方とふるさと苫前町をつなぐきっかけとなるよう努めます。

ふるさと会との交流促進

- 苫前町出身者で構成する札幌苫前会の設立に向けた調査研究をします。

4. 多文化共生の推進

国際交流支援事業

- 苫前商業高等学校の国際化に対応した特色ある校風づくりの一環として、ホームステイプログラムによる海外研修事業に対し支援します。
- この事業は、苫前商業高等学校後援会補助事業として実施されます。

国際情勢理解教育などの実践

- 次代を担う青少年の国際感覚を育てるため、英語指導助手や民間交流団体と連携し、外国語教育や国際情勢理解教育を行います。

第5節 スポーツ・芸術・文化活動の推進

町民一人ひとりが生涯にわたり学習できる環境を整えるとともに、学んだ成果をまちづくりに活かす仕組みづくりを進めます。また、芸術や文化に親しむ機会の提供や町民の自主的な活動を支援します。

施策の内容	具体の施策
1. スポーツ活動の充実	① スポーツ活動の推進 ② 指導者・リーダーの発掘・育成
2. 芸術・文化活動の充実	① 芸術・文化活動の支援 ② 歴史・文化の保存と継承 ③ 苫前町の宝との連携
3. 多様な学習機会の提供	① 学習内容の充実 ② 学習効果の活用 ③ 学習環境の整備

1. スポーツ活動の充実

町民ソフトボール大会の実施

- 手軽に参加できるソフトボール競技を通し、住民の交流の機会及び体力づくりの場を提供します。

町民フットサルフェスティバルの実施

- 中学生から一般を対象に、普段あまり親しむことの少ないフットサル競技を通して住民の連帯意識を高める場を提供します。

ジュニアスイミングスクールの実施

- 小学生を対象に、水泳等の初歩的な基礎技術から、本格的に水泳ができる技術の習得機会を提供します。

各種スポーツ教室等の実施

- 体育協会加盟団体等の協力により、各種スポーツ教室を開催します。

町民参加型スポーツイベント「ちょこっと！ちょこっと！！」の実施

- 体育協会、スポーツ少年団との連携により「誰でも・どこでも」スポーツを楽しむ環境をつくる事業実施を支援します。

体育協会への活動支援 予算額＝539千円

- 体育協会の活性化と自主運営のため、活動経費の一部を補助するとともに、運営に関する指導助言を行います。

スポーツ少年団全道大会出場事業補助金 予算額＝563千円

- 練習の成果を発揮する場の提供、全道より参集した少年団員相互の交流、仲間意識の高揚により少年団活動の活性化を図ります。

B & G事業参加者補助金 予算額＝156千円

- 練習の成果と課題の把握、全道より参集した団員相互の交流、仲間意識の高揚により少年団活動の活性化を図ります。

文化・スポーツ合宿誘致事業補助金 予算額＝214千円

- 本町の文化・スポーツ施設等の有効活用と経済の振興を図るために、本町で合宿を行う町外の文化・スポーツ系の団体に対し、宿泊料の一部を助成します。
- 補助の額は、延べ宿泊数（宿泊日数×宿泊数＝5泊以上が条件）に1日あたり2千円を乗じた額とし、1団体1回あたり20万円を上限とします。

2. 芸術・文化活動の充実

文化協会への活動支援 予算額＝154千円

- 町民の自主的な文化活動を支援し、地域に根ざした文化の創造を促すため、活動経費の一部を補助するとともに、各団体の活性化と自主運営のための指導助言を行います。

とままえ舞台鑑賞友の会への活動支援 予算額＝1,825千円

- 優れた舞台芸術の鑑賞機会を充実するために、芸術家招へいに要する活動経費の一部を補助します。

町民参加型舞台の制作への支援

- 町民が参画して舞台芸術を制作する取組を支援します。

児童生徒向け芸術鑑賞事業の実施

- 小学生及び中学生が優れた舞台芸術の鑑賞を通して豊かな感性と情操を育みます。
 - ・小学生ニもったいないミュージカル
 - ・中学生ニクラシユアルコンサート

一般向け舞台芸術鑑賞事業の実施

- 優れた舞台公演を住民に提供し、芸術文化を身近に触れる機会を提供します。
- 朗読劇「この子たちの夏」・とままえ落語会

小中学校書道美術展の実施

- 小中学校の書道美術作品のコンクールを行い、優秀作品を公民館フェスティバル展示部門に合わせ展示するとともに、各学校で巡回展示を行います。

公民館フェスティバルの実施

- 住民の文化活動の成果発表の場として、展示部門と舞台部門を行います。

桑名市長島町文化作品交流展の実施

- 公民館フェスティバルに合わせ、友好都市との文化交流を図るため、相互の文化作品の交換展示を行います。

ロビー展の実施

- 苦前町公民館ロビーを利用して、留萌管内巡回陶芸展や北海道二科会写真展等を実施するとともに、個人団体の活動成果の発表の場を提供します。

郷土史研究会への活動支援 予算額＝18千円

- 住民の郷土史に関する研究や資料収集活動を促進するため、活動経費の一部を補助するとともに、運営に関する指導助言を行います。

くま獅子保存会への活動支援 予算額＝70千円

- 町無形文化財「くま獅子舞」の保存継承のため、活動経費の一部を補助するとともに、運営に関する指導助言を行います。

北海道子どもかるた大会出場事業補助金 予算額＝198千円

- 北海道の伝統的な文化活動である百人一首の普及及び日頃の練習の成果の発揮の場の提供として、全道で開催される大会への出場経費の一部を補助します。

埋蔵文化財の管理

- 埋蔵文化財の保存展示を行うとともに、資料を活用した学習活動の研究を行います。
- 埋蔵文化財保存等の適切な管理を行います。

資料館特別展の実施

- 道内の博物館等の協力を得ながら特別展を実施し、資料館活動の普及を行います。
- 道北地区博物館等連絡協議会特別展の実施

凧あげ大会実行委員会への活動支援 予算額＝1,050千円

- 本町の気候風土に根ざした凧づくりを通して凧あげ文化の推進を図るため、活動経費の一部を補助するとともに、運営に関する指導助言を行います。

苫前町の宝との連携

- *第4章「活気あふれるにぎわいのまちづくり」項目中、第5節「観光の振興」に包括しています。

3. 多様な学習機会の提供

第9次苫前町社会教育中期計画の策定

- 第9次苫前町社会教育中期計画（令和3年度～令和7年度）の策定に関し、苫前町社会教育委員の会議へ諮問し、本町の社会教育の現状と課題を把握し計画的な事業推進を図るための基本的な方向性や施策について示すための苫前町社会教育中期計画を策定します。

公民館講座の実施 予算額＝102千円

- 成人に趣味や教養など様々な学習機会を提供し、ライフワークの充実と社会的スキルの向上を図るとともに、参加者同士の交流を進め、新しいコミュニティ形成のきっかけづくりや地域のために自主的な行動ができる人づくりの場を提供します。

成人式の実施 予算額＝109千円

- 20歳の門出を祝うとともに、社会人としての自覚と責任感の高揚を促すため、成人式を実施します。

地域学校協働活動（学社融合事業）の実施 予算額＝95千円

- 学校教育に地域教育資源や住民の学習成果を生かし、多様な教育方法の研究と学習の深化を目指す取組を推進します。

ふるさと教育セミナーの開催 予算額＝53千円

- 地域の教育力を高める学習機会を提供します。

地域を見守る住民のつどいの実施 予算額＝53千円

- 青少年の健全育成を地域で考える学習機会を提供します。

生涯学習推進アドバイザー設置事業 予算額＝2,464千円

- 社会教育に関する専門的な業務・指導及び学習相談などの業務を行い、市民のニーズに合わせた学びの場の提供や人とのつながりをコーディネートします。

- 生涯学習推進アドバイザー＝1名

公民館用会議用テーブル購入 予算額＝８７６千円

- 老朽等により、天板の剥離や陥没など劣化の著しい机が増え、利用者からの指摘もあることから計画的に更新します。
- 長机（棚無し）＝２０台

「苫前町子どもの読書活動推進計画」の推進

- 町内で生活する子どもたちが、読書を通して豊かにたくましく成長することを願い、学校・家庭・地域・関係機関が連携し、子供たちの読書環境の整備を進めるために策定した本計画を推進します。

新刊図書・ＡＶ資料等の購入 予算額＝９４０千円

- 蔵書の充実を図り、利用者のリクエストに応えるため、五味商店基金を充当し、定期的に新刊図書等の購入を行います。

移動図書室の実施

- 認定苫前こども園、古丹別保育所、苫前小学校で定期的に移動図書室を開設し、本の貸し出しを行います。

「あったかだっこ★すきすき絵本」の実施 予算額＝２２千円

- ０歳児からの読書普及を推進するため、乳幼児検診時にブックスタート事業を実施します。

「本とあそぼう」の実施

- 読書ボランティアが主体となり、幼児と親を対象に絵本の読み聞かせや設定遊び、本の貸し出し等を通じて読書普及活動を実施します。

ブックステーションの実施

- 各学校等における読書推進活動を支援するため、要望に応じて公民館図書室の所蔵本を長期間大量に貸し出します。

図書室フェスティバルの実施

- 公民館フェスティバルに併せ、図書展やおはなし会、除籍図書・雑誌の無料提供などを実施し、図書室活動をＰＲします。

相互貸借の実施

- 図書室に蔵書していない図書のリクエストに応えるため、道立図書館のネットワークを活用し、道立図書館や他の図書館との相互貸借を実施します。

第4章 活気あふれるにぎわいのまちづくり

第1節 農業の振興

生産の向上や農畜産物の付加価値化、技術の高度化による安定した農業経営の確立をはじめ、農業の生産基盤の整備を進め、農地の保全に努めるとともに、担い手・団体の育成や農畜産物の消費拡大、農村地域の活性化を図ります。

施策の内容	具体の施策
1. 魅力ある産地づくりの推進	① 地域農産物のブランド化 ② 地産地消の推進 ③ 6次産業化の推進（農商工連携を含む）
2. 農業経営の向上	① 経営体の支援 ② コントラクターや酪農ヘルパーの利用促進 ③ 有害鳥獣による被害防止対策
3. 担い手の育成と労働力の確保	① 担い手の育成 ② 新規就農者の確保 ③ 労働力の確保
4. 農地の保全・担い手への集積	① 優良農地の保全 ② 担い手への農地集積
5. 町営牧場の効率的な運営	① 町営牧場の効率的な管理運営

1. 魅力ある産地づくりの推進

第5期苫前町農業振興計画の推進

- 農業者所得の向上及び持続可能な農業の実現を図るため、苫前町農業振興計画を推進します。
- 第5期苫前町農業振興計画期間：平成29年度～令和3年度

農産物や加工品のブランド化の推進

- JA苫前町で開発した苫前産ゆめぴりか使用の「あまざけ」のように、町の特産品である米やメロン、ミニトマト、カボチャ等をはじめとする町の農産物を「苫前ブランド・6次産業化チャレンジ支援事業助成金」等を活用して、農産物と加工品のブランド化を推進することにより、付加価値を高め、町の魅力ある地域資源について、情報発信の強化を図ります。

農業支援対策事業補助金 予算額＝1,730千円

- 農協が事業主体として行う産地づくり対策に対し、補助金として交付します。
 - ・堆肥施用促進
 - ・透排水改善促進
 - ・土壌分析

2. 農業経営の向上

農地情報管理システム保守点検業務委託 予算額＝347千円

- 農家台帳システム及び農地地図システムの活用による農地流動化の迅速な手続に必要な支援を行い、農地情報管理の充実を図ります。

農業経営基盤強化資金利子補給補助金 予算額＝217千円

- 農協が農業者に貸し付けした農業経営基盤強化資金の未償還貸付残高の利子相当分を利子補給します。

畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助金 予算額＝37千円

- 融資金融機関が大家畜経営体に貸し付けた畜産経営維持緊急支援資金の未償還貸付残高の利子相当分を利子補給します。

経営所得安定対策直接支払推進事業補助金 予算額＝4,320千円

- 販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、麦・大豆等への作付転換を促します。

中留萌酪農ヘルパー利用組合補助金 予算額＝1,337千円

- 町内酪農家（17戸）が利用する酪農ヘルパーに対し、その費用の一部を助成します。
- 苫前町・羽幌町・初山別村の3町村共同により、酪農ヘルパー3名を配置しています。

苫前町鳥獣被害防止計画等の推進

- 町や農協・漁業等関係団体から構成された苫前町有害鳥獣被害対策協議会並びに苫前・小平鳥獣被害防止対策広域協議会にて策定した「苫前町鳥獣被害防止計画並びに苫前・小平鳥獣被害防止対策広域協議会鳥獣被害防止計画」に基づき、鳥獣による被害防止対策を進めます。

有害鳥獣駆除事業 予算額＝3,790千円

- 有害鳥獣駆除対策を推進します。

報酬	210千円	
消耗品費等	52千円	
駆除鳥獣廃棄処理料等	828千円	
駆除委託料	2,700千円	

新規銃猟免許取得費補助金 予算額＝1千円

新規銃猟免許取得者銃器等購入費補助金 予算額＝1千円

- エゾシカ駆除活動の担い手育成のために、1名分の銃猟免許取得に要する費用に加え、銃器等を購入する費用の一部を助成します。

事業名	補助額
新規銃猟免許取得費補助金	97,100円(定額)
新規銃猟免許取得者銃器等購入費補助金	購入費の1/2(上限10万円)

3. 担い手の育成と労働力の確保

スマート農業の普及推進

- 町の課題である労働力不足や省力化に対応した取組として、GPS等を活用したスマート農業の普及推進を図ります。

RTK基地局整備事業補助金 予算額＝662千円

- トラクターの自動走行等を行うスマート農業の普及・推進するための根幹となる設備であるRTK基地局の整備に対するリース料に補助金を交付します。

農業次世代人材投資事業補助金 予算額＝1,500千円

- 次世代を担う農業者の裾野拡大、経営力向上及び労働力確保等を一体的に推進するため、新規就農者へ補助金を交付します。

畜産担い手育成総合整備事業
(再編整備事業) 予算額＝22,989千円

- 飼料生産基盤を整備することにより、飼料自給率の向上及び飼料生産コストの低減を図り、町内の酪農振興の発展に努めます。
 - ・草地整備＝70.00ha
 - ・暗渠排水＝4.30ha

苫前町酪農組合補助金 予算額＝650千円

- 酪農振興に係る活動費及び乳牛検定事業などの経費の一部を補助金として交付します。

苫前町家畜畜産物自衛防疫組合補助金 予算額＝47千円

- 家畜の防疫や情報交換などの経費の一部を補助金として交付します。

4. 農地の保全・担い手への集積

国営施設応急対策事業

- 苫前町の農業用水における重要な水源地である苫前ダムについて、国営施設応急対策事業により、管理機器類の施設整備が令和2年度まで実施されます。
- 今後も農業用水の安定的な確保を図るため、着実な事業の実施に努めます。

苫前地区国営かんがい施設管理事業 予算額＝39,736千円

- 苫前ダムなどに係る施設管理を次のとおり委託します。
 - ・苫前ダム等操作管理業務
 - ・苫前ダム保守点検業務
 - ・苫前ダム関連業務
 - ・畑地かんがい施設操作管理業務

国営造成施設管理体制支援事業補助金 予算額＝3,730千円

- ダム・頭首工・揚水機場・幹線用水路の農業施設に対する安全管理を図るために、土地改良区に対し一部補助金を交付します。

北海道多面的機能支払交付金 予算額＝56,558千円

- 地域における農地・水・環境の良好な保全とその質的向上を図るため、地域ぐるみでの効果の高い共同活動を一体的に支援します。
- 交付対象農地面積＝3,006.76ヘクタール

中山間地域集落協定図作成業務委託 予算額＝2,937千円

- 第5期中山間地域等直接支払制度を開始するにあたり、河川改修等の分筆や、基盤整備で傾斜度の変化による対象農用地の図面及び集落協定図等の修正をします。
- 12団地

中山間地域等直接支払交付金 予算額＝60,291千円

- 耕作放棄地の発生を防ぎ多面的機能の増進を図るため、農業集落に交付金を交付します。
- 対象農用地面積＝801.76ヘクタール

環境保全型農業直接支援対策事業補助金 予算額＝14,315千円

- 環境保全効果の高い営農活動の普及拡大を目指すとともに、農業の多面的機能を活用し、地域環境の保全・向上を図ります。
- 対象農用地面積＝203.85ヘクタール

5. 町営牧場の効率的な運営

上平共同利用模範牧場の運営経費 予算額＝51,148千円

- 乳用牛などの預託に係る人件費や施設管理費などについて、予算計上しています。
- また、預託に係る放牧料や舎飼料などを預託者から使用料として、徴収しています。

上平共同利用模範牧場給水施設仕切弁 設置工事

予算額＝514千円

- 牧場内の給水設備について、安定的な維持管理を図るのため、仕切弁を設置します。
- 仕切弁設置＝3箇所

第2節 林業の振興

森林の健全な育成を促進するとともに、林業経営の安定化（合理化）と担い手の育成に努めます。

施策の内容	具体の施策
1. 森林の健全な育成	① 適正な森林管理の促進 ② カラマツや間伐材の需要拡大 ③ 留萌産トドマツ材の販路拡大 ④ 公益的機能の啓発
2. 林業経営の安定化（合理化）と担い手の確保	① 林業経営の安定化（合理化） ② 担い手の確保

1. 森林の健全な育成

森林環境譲与税基金の適正管理

- 森林環境譲与税基金の適切な活用と譲与税管理に努めるとともに、森林所有者が将来にわたり安定した森林整備に取り組めるよう、各関係機関と連携しながら森林整備の推進を図ります。

森林管理システム保守業務委託 予算額＝110千円

- 森林の土地の所有者や林地の境界に関する情報などを整備・公表する林地台帳制度の創設に伴う所有者情報の円滑な運用を図ります。

林道点検診断・保全整備事業 予算額＝2,188千円

- 八号の沢林道にかかる2橋梁の点検を、5年に1度実施します。

民有林除間伐事業補助金 予算額＝1千円

- 民有林の健全な育成と価値成長を高めるための除間伐作業費に対し、一部補助金を交付します。

公共補助残に対する上乗せ補助 除間伐・枝打ち＝10,000円/ヘクタール

町有林人工造林地間伐事業 予算額＝5,077千円

- 森林の有する多面的機能を十分に発揮するため、町有林間伐を実施し、適切な管理をすることで樹木の成長促進を図ります。
- また、間伐材を搬出することにより、町内材の活用地域林業の振興を図ります。
- 間伐面積＝15.32ha（字力屋）

植樹祭の実施 予算額＝363千円

- 森林の持つ機能や効果についての理解を深めるために、秋頃に植樹祭を開催します。
- 植樹祭の苗木、冬囲用資材、標柱、堆肥等の購入経費

2. 林業経営の安定化（合理化）と担い手の確保

民有林振興普及指導事業補助金 予算額＝1,500千円

- 留萌中部森林組合が事業主体として行う森林整備計画に基づく民有林の造林や施業指導などに係る経費の一部を補助金として交付します。

第3節 漁業の振興

生産性や生産者価格の向上による安定した漁業経営の確立をはじめ、漁業生産の拡大や漁港・漁場など生産基盤の整備に努めるとともに、担い手や漁業団体の育成、水産物の消費者や販路の拡大、水産加工業の振興を図ります。

施策の内容	具体の施策
1. 安定した漁業経営の確立	① 生産性・生産者価格の向上
2. 漁業生産の拡大	① 資源管理体制の確立 ② つくり育てる漁業の推進
3. 生産基盤の整備	① 漁港・漁場・漁業関連施設の整備
4. 担い手の育成と労働力の確保	① 担い手の育成 ② 新規着業者の確保 ③ 労働力の確保
5. 水産物の消費と販路の拡大	① 地産地消の推進と販路の拡大
6. 水産加工業の振興	① 苫前ブランドの確立
7. 漁村地域の活性化	① 漁村空間の活性化

1. 安定した漁業経営の確立

漁業近代化資金利子補給補助金 予算額＝1, 272千円

- 漁業近代化助成法に基づく漁業近代化資金を貸し付ける融資機関に対し、予算の範囲内で利子補給金を交付します。

2. 漁業生産の拡大

なまこ養殖事業の推進

- なまこ資源の維持拡大を図るため、安定的な種苗生産放流を推進するとともに、漁港泊地などでの増養殖の実現に向け、施設整備を含めた調査・検討を継続します。

なまこ人工種苗管理事業補助金 予算額＝100千円

- 北るもい漁業協同組合が行うなまこ人工種苗放流後の生育場の確保に係る経費の一部を補助金として交付します。

磯根資源づくり事業補助金 予算額＝670千円

磯根資源管理事業補助金 予算額＝150千円

- 北るもい漁業協同組合が中間育成されたウニの10mm種苗を購入して、適正漁場へ放流する事業に係る経費の一部を補助金として交付します。
- ウニ人工種苗購入＝78, 750粒
- また、ウニの放流に伴い、放流前後の害敵駆除やウニの移植を行う経費に対しても補助金を交付します。
- このほかにも、さけ・ひらめ・にしん・ハタハタなどの資源増大に向け、関係機関と連携を図りながら推進します。

海の森づくり推進事業 予算額＝549千円

- 磯焼の解消と藻場再生を目的として「海の森づくり推進事業」に着手し、水質改善と水産資源の増産を図ります。
 - ・水質調査費用
 - ・潜水費用
 - ・用船費用

3. 生産基盤の整備

直轄特定漁港漁場整備事業＝苫前漁港

- 苫前漁港はマリンビジョンモデル地区の指定として、平成28年6月に新規計画が採択されました。
 - ・ホタテ貝の畜養機能確保
 - ・係留施設不足による混雑解消と港内静穏度の向上
 - ・漁業活動の効率化と安全性の向上
- 今年度は、西外護岸の改良、船揚場の改良などを予定しています。
- なお、国の直轄事業により整備が行われており、町の負担金はありません。

苫前漁港陸上電源設置事業補助金 予算額＝871千円

- 苫前漁港第2港区の新設係留岸壁に、利用者の利便性の向上を図るための陸上電源施設の整備に係る経費の一部を補助金として交付します。
- 船舶供給用電源設備

漁港監視カメラ設置事業補助金 予算額＝440千円

- ナマコ等の水産資源を守り、漁業者の安定した経営の推進を図るための漁港監視カメラ設置に係る経費の一部を補助金として交付します。
- 密漁監視カメラ増設＝苫前・力屋各3台

農山漁村地域整備交付金事業＝力屋漁港

- 力屋漁港内の静穏度を高めるため、外防波堤の延伸工事を行う予定です。
- 町として引き続き漁港としての機能確保に努めます。

水産環境整備事業＝苫前豊浦漁場

- 海藻の減少等により水産動植物の生育状況が悪化していることから、北海道が事業主体となり、良好な生息環境を図るための増殖場の造成を、平成28年度より実施しています。

4. 担い手の育成と労働力の確保

苫前救難所補助金 予算額＝300千円

- 海難事故発生時における救助活動に携わる救難所員の救助技術の向上を図るため、その活動経費の一部を補助金として交付します。

5. 水産物の消費と販路の拡大

マリンビジョン地域との連携による地場産品PR

- マリンビジョンに取り組む地域と連携し、地域の活性化を図るために、特産品などの販売を行い本町のPRと誘客に努めます。

7. 漁村地域の活性化

エビ箒オーナー in 苫前実行委員会補助金 予算額＝1,700千円

- 本町近海で獲れるエビを全国に向けPRするとともに、地域活性化に寄与することを目的にイベントを開催します。
- 開催予定日＝7月19日（日）予定

漁港利用適正化推進指導事業 予算額＝932千円

- 北海道からの委託を受け、苫前漁港開放施設におけるプレジャーボートの適正な利用を図るために、その利用状況を監視する業務です。
- 北海道からの委託業務を民間団体に再委託し、委託料として支出します。
- このように、観光客及びプレジャーボート利用者と漁業者が一体的に活用できる総合的な海洋ゾーンの振興を図ります。

海岸漂着物処理機械借上料 予算額＝110千円

- 町内の漁港海岸に漂着した漂着物を、機械を借り上げて処理します。

第4節 商業・工業の振興

地域の事業者が、消費者ニーズを的確に把握し、地域特性を活かした商業振興を図ることができるよう支援します。工業については、生産性の向上や経営基盤の強化を図り、雇用の拡大をめざした新たな企業誘致に努めます。

施策の内容	具体の施策
1. 商工業の活性化	① 商工会との連携強化 ② 中小企業の支援 ③ 販路の拡大 ④ 魅力ある商店街の形成 ⑤ 人材の育成 ⑥ 6次産業化の推進（農商工連携を含む）
2. 企業誘致の推進	① 企業誘致の推進

1. 商工業の活性化

苫前町商工会補助金 予算額＝13,319千円

- 商工業の振興を促進し、地域経済の基盤安定を図るため、その指導的役割を担う商工会に対し、経営改善普及事業、地域振興事業、商工会管理運営に要する費用の一部を助成します。
- また、総合的なまちづくりと地域コミュニティ再生の観点から、小規模事業者の経営安定や地域経済の活性化に資するため、商工会と連携しながら、買い物スタンプラリーや広告宣伝への補助、販路拡大に対する取り組み支援策を通じて、商工業の振興を図ります。

苫前町中小企業振興資金利子補給補助金 予算額＝3,433千円

- 金融機関からの融資（設備投資など）に対する利子補給を行います。
- また、平成26年度より、中小企業者における現状を踏まえ、利子補給の対象と対象資金の拡充を図る施策として「割賦販売及びリース」についても利子補給の対象となるよう、利子補給規則の一部を改正しています。

苫前町中小企業特別融資貸付金 予算額＝20,000千円

- 企業の安定経営を図るため、町預託金20,000千円を出資し、その2倍の40,000千円が金融機関融資枠で、一企業5,000千円を限度に融資を行います。
- 融資枠＝40,000千円
(原資＝町：20,000千円・金融機関：20,000千円)

苫前町プレミアム地域振興券発行事業補助金 予算額＝8,890千円

- 町民の生活支援と地元購買力の確保を目的として、町内各産業団体と連携を図りながら、商品券の発行事業に要する費用の一部を助成します。
- 1,000円券×12枚綴り（12,000円）を4,000セット販売

商店街元気づくり助成金 予算額＝12千円

- 既存商店の形態維持や消費者の利便性を考慮した、次の支援策を実施します。

事業名	補助額
空き地空き店舗活用事業補助金 ：空き地や空き店舗を活用し商業用店舗を開設するとき	施設等賃貸料助成 ：1件当たり60万円を上限 改装費用等助成 ：1件当たり150万円を上限
店舗新築事業助成補助金 ：新たに商業用店舗を開設するとき	新築費助成 ：1件当たり200万円を上限
店舗リフォーム助成補助金 ：店舗をリフォームするとき	リフォーム助成 ：1件当たり20万円を上限

苫前ブランド・6次産業化チャレンジ支援事業

- 苫前ブランド・6次産業化を確立するため、苫前の付加価値を最大限に活用し、意欲ある生産者や事業者の取組を支援します。

助成対象事業
(1) ブランド化事業 ：苫前産農水産物をブランドとして構築すること
(2) 6次産業化事業 ：苫前産農水産物を加工し、流通・販売すること
(3) 町の新特産品の研究開発事業
助成金の額
1 補助対象者あたり同一年度内において50万円を上限とする

生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画の推進

- 事業者が策定する先端設備等導入計画を認定することにより、新規取得した設備投資に係る固定資産税の課税を3年間の免除を行うとともに、融資保証枠の拡大や各種補助金優先採択を受けることができます。
- ・ 支援概要＝導入先端設備に係る固定資産税（償却資産）の課税標準額の減免（3年間）
 - ・ 計画期間＝平成30年度～令和2年度

消費者ニーズの把握と生活・買い物弱者に対応した商業活動の検討

- 既存商店などの廃業に伴う購買活動を支える生活・買い物対策が求められていることから、消費者ニーズの把握と生活・買い物弱者に対応した商業活動のあり方について、商工会と連携し検討を重ねます。

生活関連サービス業の創出やコミュニティビジネスなどの支援

- 少子・高齢化といった社会構造の変化や健康志向の高まりなど、生活者の意識の多様化などにより、新たなニーズが見込まれるとともに、雇用創出効果などが期待されることから、関係機関と連携を図りながら、生活関連サービス業やコミュニティビジネスの創出に向けた取組に対し、商工会と連携し積極的に支援します。

2. 企業誘致の推進

苫前町工業振興の推進

- 町内に工業の事業所を新設、或いは増設や再開始をしようとする事業者の方に対し、課税の免除や助成などの支援措置を行います。

企業誘致及び創業支援に向けた検討

- 本町が抱えている課題（人口増・雇用の確保・地域産業の底上げ）に対応した企業誘致及び創業支援のあり方について検討します。

第5節 観光の振興

観光プロモーションの推進など誘致宣伝活動の強化を図るとともに「風のまち」としての観光客の受入体制や観光資源の充実に加え、総合的な観光振興ビジョンの構築に努めます。

施策の内容	具体の施策
1. 観光振興の取組み	① 苫前ブランドの確立と観光メニューの充実 ② 観光情報の提供とプロモーションの推進 ③ 観光資源の充実 ④ ホスピタリティの向上

1. 観光振興の取組み

「苫前町の宝」による苫前ブランドの推進

- 町の元気に加え、地域住民の方々が自分のまちに対し、更なる愛着を持って住んでいただけるよう、他のまちに誇れる「苫前町の自慢」を発掘するために、平成28年度に「苫前町の宝」として28件（応募総数：97件）を選定しました。
- 各産業団体と連携しながら選定された宝を活用した事業の展開を図るとともに、苫前町の魅力発信や地域の活性化につなげていくものとします。

- (1) 選定された風景を対象としたフォトコンテストの開催や都市部へのパネル展示による情報発信
- (2) 選定された味覚を対象とした新たなご当地料理や加工特産品の開発
- (3) 選定された宝と連携した新たな観光パンフレットの作成

苫前町観光ビジョンの推進

- 観光施設や観光資源（食や苫前町の宝）を活用した集客の流れの創出と、地域ブランドの再構築と戦略的な発信を行うために策定した、苫前町観光ビジョンを推進します。

インバウンドを含めた観光客の誘致

- 故郷とままえの良さを再認識するための観光資源の整備発信に努め、インバウンドを含めた交流人口及び観光客の誘致促進に努めます。

苫前町観光協会補助金 予算額＝3,081千円

- 観光事業の振興発展を図るための活動経費や観光施設維持管理経費について補助金を交付します。
- また、本町の観光資源の魅力を発信するとともに、まちを知っていただくきっかけづくり（「訪れていただくきっかけ」を含む）として、キャラクターを活用したPR用グッズを作成します。

公認キャラクター（くまだとまお）の活用

- 町の公認キャラクターとして、応募総数231作品（町内110作品・町外121作品）の中から「くまだ とまお」くんが選定（平成28年度）されました。
- 公認キャラクターと一緒に、地方創生に向けた情報発信やプロモーション活動を展開し、本町の魅力やまちを知っていただくきっかけづくりを進めます。

北の恵み食べマルシェなどの参加促進

- 道内各市町村との交流促進と地域の活性化を図るため、特産品の販売などを行い本町のPRを行います。
 - ・北の恵み食べマルシェ＝旭川市（平和通買物公園）
 - ・サッポロビール道産子感謝デー＝札幌市
 - ・冬のるもい大物産展 in チカホ＝札幌市
 - ・JPO1まつり＝札幌市

道の駅「風Wとままえ」の拡充・食のブランド化の実践

- 苫前町には、豊かな自然の中で高まった良質で新鮮な食材や生産者が丹精込めて作り上げたすばらしい食品や製品があります。
- そのため、道の駅「風Wとままえ」において、町の中で生産された特産品を地域ブランドとしてPRし販売します。

北海道風車まつり実行委員会補助金 予算額＝3,600千円

- 北海道風車まつりは第17回目を迎えますが、これまでの成果と課題を研究しながら、町民と観光客の交流を通じた「地域力」を高めるイベントとして開催します。
- 開催予定日＝7月19日（日）予定
- なお、エビ箒オーナー in 苫前事業も同時開催で行います。

凧あげ大会実行委員会補助金

* 凧あげ大会実行委員会補助金については、「第3章 町民主体の地域コミュニティ豊かなまちづくり」項目中、「第5節 スポーツ・芸術・文化活動の推進」のなかで、包括して記載しています。

シーフロントパーク関連の管理委託など 予算額＝6,024千円

- オートキャンプ場・ホワイトビーチ・ハマナス公園などを一体とする施設の充実と効率的な維持管理を図るため、管理業務を委託します。

業務委託施設	オートキャンプ場
	ホワイトビーチ
	冒険の海公園
	ハマナス公園
	さわやかトイレ
	未来港公園

ホワイトビーチ監視業務委託 予算額＝846千円

- 海水浴場の利用の安全を考慮し、有資格者によるライフセーバー（1名）を配置します。

三毛別熊事件現地管理業務委託 予算額＝375千円

- 三溪地区に復元した三毛別熊事件現地施設の充実を図るとともに、効率的な維持管理に努めます。

夕陽ヶ丘オートキャンプ場改修工事 予算額＝3,074千円

- オートキャンプ場管理棟女子トイレに設置している和式用便器3台及び洋式用便器1台を利用者ニーズに応え、洗浄付洋式トイレ便器へ更新する工事を行います。
- オートキャンプ場西側の崖転落防止における木柵において、雪害を含む老朽化による破損に伴う改修工事及び新設工事を行います。

ホワイトビーチ安全柵設置工事 予算額＝2,419千円

- ホワイトビーチにおけるデッキ段差（コンクリート下地）での転落防止による利用者の安全確保を図るため、安全柵の設置を行います。
- 設置延長＝18.9m（デッキ部：5箇所、スロープ部：2箇所）

ホワイトビーチ冷凍庫購入 予算額＝208千円

- ホワイトビーチ管理棟（ココカピウ）に設置している冷凍庫は、使用開始から20年以上が経過し機能低下が著しいため更新します。
- 冷凍庫＝1台

新日本海地域交流センター指定管理料 予算額＝52,520千円

- 新日本海地域交流センターに指定管理者制度を運用し、公の施設のサービスの向上と行政経費の削減を図ります。
 - ・指定管理分＝47,520千円
 - ・小破修繕分＝5,000千円
- なお、指定管理者と指定期間は次のとおりです。
 - ・指定管理者＝大新東株式会社
 - ・指定管理期間＝平成29年度～令和3年度

新日本海地域交流センター大規模改修基本・実施設計委託 予算額＝24,640千円

- 開設から20年目を迎え、施設の老朽化や破損が著しく、町有財産の適正管理と利用者サービスの見直しを含めた施設機能の更新を図ることとし、大規模改修に向けた基本・実施設計を委託します。

新日本海地域交流センター厨房用備品購入 予算額＝2,055千円

- 厨房に設置している備品において、経年劣化による使用不能となっているテーブル型冷蔵庫及び使用頻度が高く機能低下が見られる角型ゆで麺器を更新します。
 - ・テーブル型冷蔵庫＝2台
 - ・角型ゆで麺器＝1台

ななかまどの館指定管理料 予算額＝8, 140千円

- ななかまどの館に指定管理者制度を運用し、公の施設のサービスの向上と行政経費の削減を図ります。
 - ・指定管理分＝7, 390千円
 - ・小破修繕分＝ 750千円
- なお、指定管理者と指定期間は次のとおりです。
 - ・指定管理者＝有限会社大川商店
 - ・指定管理期間＝平成30年度～令和3年度

ななかまどの館ソファ購入 予算額＝311千円

- ロビーに設置しているソファは開設時より使用し、痛みが著しく利用に耐えないものであり更新します。
- ロビー用ソファ＝4台

第6節 雇用の促進と勤労者支援

雇用機会を確保し、地元雇用の促進を図るとともに、若年層や女性などへの就業支援に努めます。

施策の内容	具体の施策
1. 雇用安定の促進	① 地元雇用の促進 ② 就職活動の支援
2. 勤労者支援の推進	① コミュニティビジネスの支援 ② 勤労者福祉の向上

1. 雇用安定の促進

苫前町雇用対策協議会の推進

- 令和2年1月に設置しました「苫前町雇用対策協議会」を有効に機能させ、職種間における労働力の融通や、外国人労働者受け入れの環境整備を支援し、労働力の確保を図ります。

若年者雇用促進助成金 予算額＝520千円

- 40歳未満の若年者を対象とした就業の促進を図るために、農業・漁業・商工業などに従事する若年者を雇用した事業主に対し、雇用に要する費用の一部を助成します。

助成額	対象若年者1名につき月額2万円とし24万円が上限
適用事業者	中小企業者・小規模事業者・認定農業者・漁業者・NPO法人・事業協同組合・事業組合・医療福祉法人など

一次産業就労支援共同住宅建設事業

- 農業者及び漁業者の労働力確保に向けた就労者の住環境確保における就労支援共同住宅の整備について支援します。
- 入居可能階層毎での1000万円以上に対し、200万円を補助

労働者就労前健康診断委託 予算額＝32千円

- 季節移動労働者に対して、就労前健康診断料の一部を支援します。
- 委託先＝苫前厚生クリニック：3名分

オロロン留萌中部・北部通年雇用促進協議会負担金 予算額＝67千円

- 季節労働者の方々の通年雇用促進を図るために、雇用確保・就業促進に係る事業や地域自らが取り組む就職促進に係る事業を行う協議会に対し、運営費として負担金を支出します。
- 季節労働者数＝148人

留萌地方人材開発センター運営協会負担金 予算額＝290千円

- 職業訓練や住民講座、さらには資格取得の受験準備講座などを行うセンターに対し、運営費として負担金を支出します。

2. 勤労者支援の推進

留萌管内町村勤労者共済会負担金 予算額＝269千円

- 管内町村勤労者の共済事業（共済福利厚生・慶弔共済給付）に対し、運営費として負担金を支出します。

生活関連サービス業の創出やコミュニティビジネスなどの支援

*生活関連サービス業の創出やコミュニティビジネスなどの支援については、「第4章 活気あふれるにぎわいのまちづくり」項目中、「第4節 商業・工業の振興」のなかで、包括して記載しています。

第5章 利便性の高い快適空間のまちづくり

第1節 地域特性に即したまちづくりの推進

長期的視野に立って自然環境の調和の取れた土地利用を進めるとともに、地域の特性を活かした景観の保全・活用や特色あるまちなみ景観の形成に努めます。

施策の内容	具体の施策
1. 適切な土地利用の推進	① 計画的な土地利用
2. 地域の特徴にあったまちづくりの推進	① 協働によるまちづくりの推進 ② 自然環境の保全と調和
3. 景観の保全・活用	① 歴史的景観の保全・活用
4. 特色あるまちなみ景観の形成	① 景観形成に関する意識の醸成 ② 公共施設や公的空間の修景・整備

1. 適切な土地利用の推進

土地利用構想に基づく計画的な土地利用

○恵まれた自然環境を活かしつつ、秩序あるまちの発展を図るため、次の5地域に区分し、土地利用を図ります。

農用地地域・森林地域・市街地地域・観光レクリエーション地域・保全地域

住宅地の供給と定住促進

○苫前地区や古丹別地区に住宅地を確保し、宅地取得困窮者の解消と住宅建設による定住の促進を図ります。

3. 景観の保全・活用

海岸漂着流木等処理業務委託 予算額＝2,992千円

○観光施設であるホワイトビーチ周辺における景観環境保全に努め、観光客が満足する施設づくりを目指した海岸漂着流木の処理を行います。

クリーンアップ日本海の実施

○環境保全活動の一環として、6月上旬に苫前町内海岸一円において、環境美化活動を実施します。

第2節 道路網の整備

より安全で快適な道路を利用できるように、国・道道については整備促進を要望し、町道については幹線道路の整備を図ります。また、生活道路や橋りょうの適切な維持修繕に努めます。

施策の内容	具体の施策
1. 幹線道路の整備	① 広域幹線道路の整備 ② その他幹線道路の整備
2. 生活道路の整備	① 町道の整備 ② 計画的な維持修繕と長寿命化の推進
3. 道路環境の整備	① 快適な道路環境の整備 ② 人にやさしい道路づくりの推進 ③ 除排雪体制の確立

1. 幹線道路の整備

国道239号霧立防災事業の整備促進

- 平成24年に本町霧立の国道239号線で発生した大規模な地すべりを受け、令和元年度よりトンネル工事が着手。
- トンネル工事は数年間の事業となることと想定されますが、できるだけ早い完成を要望しています。

国道232号強靱化（防災・交通安全等）対策事業の整備促進

- 令和2年度から「小平防災」に着手。力屋（法面）、上平・豊浦（越波）を含め、留萌地域の特殊な厳しい気象事情（越波・吹雪等）を勘案した国道232号の強靱化対策の早期完成に向けて引き続き国に強く要望します。

道道苫前小平線の整備促進

- 本町における農水産物流通ルートと緊急災害時等の国道バイパスの役割を担う路線として、当該路線の整備促進（未供用区間延長＝9,000m）に向けた要望活動を引き続き実施します。

道道上遠別霧立線の整備促進

- 国道の補完路線として、休止している本町霧立から遠別町へ通じる幹線道路の再着工に向けた要望活動を引き続き実施します。

2. 生活道路の整備

町道舗装補修工事 予算額＝4,763千円

○舗装の経年劣化によるわだちやひび割れ等により、車輛の通行に支障をきたしている苫前高台2号線などの舗装を補修します。

- ・苫前高台2号線：延長＝44m 幅員＝6.2m
- ・古丹別川北線：延長＝350m 幅員＝3.5m
- ・力屋柏木町線：延長＝87m 幅員＝4.5m

古丹別東団地通線調査測量設計業務委託 予算額＝1,936千円

古丹別東団地通線排水管設置工事 予算額＝6,083千円

○古丹別東団地通線交差点付近で雨水が呑みきれないため、古丹別十線川まで新たに排水を整備します。

- ・調査測量＝30m
- ・排水管延長＝80m

岩見川南4号線側溝整備工事 予算額＝5,654千円

○現道幅では大型の農業機械の通行に支障をきたしているため、蓋付き側溝を設置し道幅を広げます。

○側溝延長＝127m

道路照明設置工事 予算額＝3,850千円

○町道改良工事及び町営住宅西団地改善工事の完了に伴い、道路照明を設置します。

○道路照明新設＝4基

苫前東5条線歩道補修工事 予算額＝4,730千円

○歩道の段差が大きく舗装の経年劣化によるひび割れも歩行者の通行に支障をきたしているため、歩道を改良します。

○補修延長＝162m

古丹別南2丁目線歩道補修工事 予算額＝4,400千円

- 通学路となっている区間の歩道に高低差があり、児童の歩行に支障をきたしているため、歩道を改良します。
- 補修延長＝159m

苫前西1条線歩車道舗装補修工事 予算額＝3,718千円

- 町営住宅西団地改善工事の完了に併せ、歩車道を改良します。
- 補修延長＝109m

昭和高台線改良舗装工事 予算額＝6,039千円

- 施設及び草地からの雨水が路面をつたい、車両の通行に支障をきたしているため改良します。
- 改良延長＝110m

栄浜豊浦線舗装工事 予算額＝3,069千円

- 新設風車の維持管理を行う際の車両の通行に支障をきたさないよう整備します。
- 舗装延長＝87m

北長島1号線改良工事 予算額＝1,738千円

- 粉塵対策のため道路を改良します。
- 改良延長＝177m、幅員＝3.5m

苫前3丁目線改良舗装工事 予算額＝10,901千円

- 湧水による路盤材の凍結拡張により、車両の通行に支障をきたしているため改良します。
- 改良舗装延長＝197m

旭長島線歩道整備工事 予算額＝58,800千円

- 交通安全対策（小中学生の通学路）として、令和4年度の完成を目指し歩道を新設します。
- 改良延長＝300m 幅員＝2.5m

橋りょう長寿命化総点検業務委託 予算額＝3,421千円

- 5年ごとに義務づけられている町道橋の総点検を実施し、橋梁の長寿命化修繕計画の再構築を行います。
- 橋りょう点検＝1橋

橋りょう詳細設計業務委託 予算額＝13,772千円

- 老朽化に伴う修繕工事が必要と思われる橋梁の詳細設計を行います。

三溪滝下線（清泉橋）	6,358千円
小川1号線（小川橋）	7,414千円

橋りょう修繕工事 予算額＝132,935千円

- 橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうの補修工事を実施します。

苫前高台2号線（南昭和橋）	19,129千円 ：主桁・橋台ひび割れ補修・橋台断面修復
香川3線道路線（金刀比羅橋）	106,909千円 ：塗装塗り替え・橋台断面修復・伸縮装置取替
豊浦長島線（共成橋）	6,897千円 ：主桁・橋台断面修復・伸縮装置取替

3. 道路環境の整備

道路排水管清掃業務委託 予算額＝2,860千円

交通安全施設整備業務委託 予算額＝2,160千円

町道維持管理業務委託
(道路清掃・草刈、資材など) 予算額＝6,778千円

- 町道排水管清掃業務は、10路線で延長1,540mを予定しています。

- 交通安全施設整備業務は、区画線（実線・破線・ドット線）の敷き直しとして、11路線で延長11,388mを予定しています。
- 町道維持管理業務は、道路・側溝等の補修や清掃業務等（草刈延べ延長630kmを予定）を委託します。

防雪柵管理業務委託 予算額＝1,859千円

- 冬期間における道路交通網の確保を図るため、防雪柵の管理業務を委託します。
 - ・管理業務＝取り付け・取り外し、開閉、点検
 - ・延長＝4,943m

防雪柵補修工事 予算額＝4,785千円

- 冬期間における道路交通網の確保を図るため、老朽化した防雪柵の補修工事を行います。
- 香川3線道路線＝40枚

町道除排雪経費 予算額＝115,489千円

- 冬期間における道路交通網の確保を図るため、除排雪業務を委託します。
- また、融雪期には未除雪路線の雪割りをを行います。
- 降雪量によっては、増額補正を行い柔軟な対応を図ります。
 - ・除雪延長＝92,281m（公共施設：40箇所）
 - ・排雪延長＝17,460m

苫前3丁目線歩道施設上側・下側入口部分除雪業務委託 予算額＝610千円

- 苫前3丁目線歩道新設に伴い、道路の扉が雪により閉鎖されることを防ぐため、歩道施設上側と下側入口部分の除雪を行います。

生活道路除雪補助金 予算額＝463千円

- 冬期間における生活道路に係る除雪体制の確保を図るため、生活道路を除雪した方に対し、その費用の一部を助成します。
 - ・受益戸数＝8戸
 - ・補助率：1/2
- なお、利用者の高齢化に伴い70歳以上の助成額を2/3にしています。
 - ・受益戸数＝4戸
 - ・補助率＝2/3

産業道路除雪費用補助金 予算額＝1,710千円

- 冬期間における集乳に係る除雪体制の確保を図るため、畜産農家の私道除雪に対する費用の一部を助成します。
 - ・受益戸数＝13戸
 - ・補助率＝1/2
 - ・延長＝1,219m

流雪溝管理経費 予算額＝19,149千円

- 流雪溝の維持管理業務を委託します。
- 流雪溝延長＝3,271m

流雪溝管理運営協議会との連携による古丹別地区流雪溝の適正管理

- 古丹別地区流雪溝利用者の高齢化や空家に伴う除雪作業の増加など、供用開始の年数を経過することにより多くの課題があることから、沿線利用者による流雪溝管理運営協議会と連携し、その解決に努めます。

第3節 河川の整備

集中豪雨や台風等による被害を防ぐため、古丹別川水系古丹別川の維持・管理・改修に向けた治水対策の整備促進を要望するとともに、町が管理する河川についても、適切な維持・管理に努めます。
また、町民が自然と親しめるよう、身近な河川空間の創出に努めます。

施策の内容	具体の施策
1. 河川の整備	① 古丹別川水系古丹別川の整備 ② 古丹別川水系の治水対策 ③ 普通河川における総合治水と利水対策の推進
2. 身近な親水空間の創出	① 親水空間の充実と河川美化活動の促進

1. 河川の整備

古丹別川河川改修工事

- 北海道が事業主体となり実施している古丹別川河川改修工事は、令和2年度より計画に基づき、遊水池を含めた新たな豪雨災害対策とした河川改修工事が着手されます。

河川（江島の沢川外）立木撤去工事 予算額＝2,937千円

○河川災害防止のため河川沿いにおける立木の撤去を実施します。

- ・江島の沢川
- ・八号沢川
- ・マルシメ沢川

江島の沢川土砂撤去工事 予算額＝2,717千円

○河川内に堆積している土砂が流水に影響を及ぼしているため、土砂の撤去を実施します。

○工事延長＝750m

2. 身近な親水空間の創出

親水空間の充実と河川美化活動の促進

*親水空間の充実と河川美化活動の促進については、「第5章 利便性の高い快適空間のまちづくり」項目中、「第6節 水と緑のネットワークの形成」なかで、包括して記載しています。

第4節 公共交通の充実

町民の日常生活を支えるバス交通を使いやすく安定したものとして維持・確保を図るとともに、望ましい公共交通施策について検討します。

施策の内容	具体の施策
1. 交通体系の確保と充実	① バス路線の充実 ② バス交通の環境整備 ③ 望ましい公共交通施策の検討

1. 交通体系の確保と充実

バス待合所管理業務 予算額＝5,000千円

○町内6箇所のバス待合所の維持管理（清掃及び除雪など）に努めます。

通学定期運賃補助金 予算額＝3,937千円

- 沿岸バスを利用して高校に通学する生徒に対し、通学定期運賃の一部を助成します。
- 通学定期運賃の20パーセント補助

生活路線バス等維持費補助金 予算額＝18,560千円

- 地域の日常的な交通手段である生活交通バス路線の円滑な運行を維持します。

生活交通路線	豊富留萌線・幌延留萌線・羽幌留萌線
市町村単独補助路線	初山別留萌線・羽幌古丹別線・上平古丹別線

上平・古丹別間のフリー乗降化の推進

- 生活路線バスの利用促進と利便性の向上を図るために、引き続き上平・古丹別間のフリー乗降化を実施し、エリアの拡大に向けた検討を重ねます。

第5節 快適な生活環境

快適で清潔な生活環境が確保されるよう汚水処理を推進し、水環境の保全を図るとともに、安定した給水に努めます。

長寿命化計画に基づく適正な公営住宅の整備を推進し、地域課題に対応した住宅・宅地支援施策の充実を図ります。

施策の内容	具体の施策
1. 下水道施設の利用促進と整備	① 下水道の整備促進 ② 下水道事業の健全な運営 ③ 個人設置型浄化槽の普及促進
2. 簡易水道の充実	① 安定した水資源の確保 ② 水道事業の健全な運営
3. 住宅の確保と宅地の造成	① 定住化の促進 ② 公営住宅の整備と適正な維持管理

1. 下水道施設の利用促進と整備

下水道ストックマネジメント(計画策定)業務委託 予算額＝11,332千円

- 令和元年度に実施したストックマネジメント計画における現地調査に基づき、令和2年度は実施年度を盛り込んだ施設権利計画を策定します。
- 併せて、施設維持等における機能維持を前提とした計画的な改修計画も策定します。

下水浄化センター維持管理業務委託 予算額＝26,257千円

下水浄化センター汚泥処理業務委託 予算額＝7,004千円

○私たちの日常生活や河川など公共用水域の水質を保全するため、浄化センターの施設管理及び汚泥処理業務を委託します。

- ・浄化センター（3箇所）
- ・汚泥運搬

古丹別第2下水浄化センター外構工事 予算額＝1,265千円

○古丹別第2下水浄化センターと周辺地区とを分離します。

苫前地区コミュニティセンター排水設備工事 予算額＝1,925千円

○新築する苫前地区コミュニティセンターの排水設備を設けます。

水洗便所改造等補助金 予算額＝3,000千円

水洗便所改造等利子補給補助金 予算額＝1千円

○町では1日も早く排水設備の設置と水洗化をしていただくため、水洗便所改造等工事資金などの補助金助成や貸付金あっせん制度を設けています。

○また、水洗化の普及向上に向けた取組として、平成24年度より補助対象者を拡大し、下水道事業の効果促進を図っています。

○詳細な助成内容につきましては、町建設課にお問い合わせください。

2. 簡易水道の充実

古丹別地区浄水場などの耐震改修計画の策定

○古丹別地区浄水場など耐震改修を考慮した計画を今後策定し、簡易水道施設におけるインフラ整備を計画的に進めます。

浄水場、取水場管理業務委託 予算額＝11,691千円

浄水場、導水ポンプ場保守点検業務委託 予算額＝3,803千円

○良質な水源・水量の確保を図るため、浄水場などの水質・水量・機械の管理業務を委託します。

量水器検査業務委託 予算額＝3,318千円

漏水調査業務委託 予算額＝1,987千円

- 水道事業の適正な運営を図るため、計量法に基づく量水器の検査や給・配水管の漏水調査を委託します。
 - ・量水器検査台数＝198台（φ13mm～φ50mm）
 - ・漏水調査＝苫前地区：延長10,000m

量水器取替工事 予算額＝4,609千円

- 市内の住宅などに設置している水道メーターは、計量法により8年を経過すると取替が必要となります。
- 本年度は、平成24年度に設置した量水器を対象に194台を取り替えます。

苫前3丁目線水道管増設工事 予算額＝1,553千円

- 水道管の増設工事を行います。
- 増設延長＝40m・PEPφ50mm

苫前町役場庁舎給水工事 予算額＝1,754千円

- 耐震改修に伴い給水管工事を行います。
- 延長＝70m・PEPφ50mm

力屋水道管移設設計業務委託 予算額＝3,179千円

- 道路改良工事（越波対策）により支障水道管の設計業務を委託します。
- 管路設計＝450m

臨海配水池更新詳細設計業務委託 予算額＝16,632千円

- 臨海配水池（苫前地区：昭和48年設置）の更新に係る詳細設計業務を委託します。
- 苫前地区配水池＝252m³・1池

3. 住宅の確保と宅地の造成

世帯向け民間賃貸住宅建設支援事業補助金 予算額＝1千円

- 賃貸住宅の建設促進と人口減少の抑制を図るために、新たに住宅を供給する民間事業者等の方に、住宅の供給に要する費用の一部を助成します。
- 入居可能世帯数1世帯当たりの補助金の額は次のとおりです。

賃貸住宅の区分 (入居可能世帯数1世帯当たりの面積)	補助金額	
	町内建築業者	町外建設業者
30㎡以上40㎡未満	上限100万円	上限80万円
40㎡以上	上限200万円	上限160万円

苫前町住環境整備事業補助金 予算額＝9,000千円

- 快適で良質な住環境の整備や定住促進を図るため、住宅等の新築や改修、さらには住宅や廃屋の解体に要する費用を助成します。

区分	補助金額
新築工事	工事費用500万円以上に対して、床面積1㎡当たり、1万5千円を助成。ただし、上限を200万円とします。
改修工事	工事費用100万円以上に対して、20万円を助成。
解体工事	工事費用50万円以上に対して費用の20%を助成。ただし、上限を30万円とします。

公営住宅維持管理費 予算額＝14,181千円

- 町営住宅の設備老朽化にともない、計画的な修繕などを進めるとともに、適正な維持・管理を図ります。
 - ・町営住宅管理戸数＝246戸
 - ・道営住宅管理戸数＝36戸（北海道からの管理受託）

公営住宅改善事業 予算額＝165,695千円

- 長寿命化計画に基づき、西団地等における老朽化した屋根の改修や浴室改修などの改善工事等を行います。

耐力度調査	川添団地：1棟4戸・北斗団地：1棟2戸×2	1,012千円
改善工事	西団地：1棟4戸・北星団地：1棟4戸 川添団地：1棟4戸・北斗団地：1棟2戸×2	154,345千円
除却工事	北星団地：2棟8戸	9,130千円
移転補償	9件	1,208千円

第6節 水と緑のネットワークの形成

水と緑の豊かな環境は本町が誇れる特徴の一つであり、こうした環境を町民が身近に感じる暮らしが送れるよう、公園・緑地の整備充実とともに町民や地域と協働した管理体制を充実します。

施策の内容	具体の施策
1. 公園・緑地の管理充実	① 公園・緑地の管理充実 ② 子どもの遊び場の提供
2. 緑化の推進	① 公共施設の緑化推進 ② 緑化活動の推進
3. 水辺空間の利用促進	① 河川空間の活用

1. 公園・緑地の管理充実

古丹別緑ヶ丘公園管理委託 予算額＝1, 102千円

- 公園機能の充実を図るため、公園の運営や維持管理業務を委託します。
 - なお、令和元年度より公園利用者の利便性を確保するため、開設期間（5月～10月）におけるスキー場ロッジトイレの利用を可能とする管理業務を追加しています。
- * 「ハマナス公園」や「とままえ夕陽ヶ丘未来港公園」につきましては、観光の部分で触れさせていただきます。

2. 緑化の推進

花とみどりのまちづくり活動支援事業補助金 予算額＝1, 000千円

- 町民の自主的な緑化運動を支援するため、1件あたり20万円を上限として支援します。

フラワースマイル事業の推進 予算額＝113千円

- 花植えなどの緑化活動を通じた異世代交流を通じて、思いやりや感謝の心を育み、ふるさとへの愛着を深めます。

植樹祭の実施

- 植樹祭の実施につきましては、「第4章 活気あふれるにぎわいのまちづくり」項目中、「第2節 林業の振興」のなかで、包括して記載しています。

3. 水辺空間の利用促進

古丹別川水辺の楽校の方向性についての検討

- 施設の老朽化に伴い水辺の楽校の今後の方向性と利活用について検討します。

第6章 安全で安心な暮らしのできるまちづくり

第1節 環境の保全・創造

再生可能エネルギーである風力発電事業の健全な運営を促進するとともに、快適な生活環境を維持するため、行政・町民・団体・事業者が一体となって環境保全・創造に努めます。

施策の内容	具体の施策
1. 環境にやさしい生活スタイルの構築	① 省エネ・省資源活動の推進 ② 再生可能エネルギーの普及
2. 良好な生活環境の保全・創出	① 不法投棄の未然防止 ② 生活型公害対策の推進 ③ 空き家・空き地対策の推進
3. 環境汚染の防止	① 公害防止体制の充実
4. 風力発電事業の推進	① 風力発電事業の健全な運営 ② 送電網整備の促進 ③ 町内循環型エネルギーの取組み

2. 良好な生活環境の保全・創出

不法投棄の防止 予算額＝138千円

- 道路や河川、山林などへのごみの不法投棄を防止するため、看板の設置を行い意識啓発を行うとともに、投棄されたごみの処理を行います。

蜂駆除業務委託 予算額＝605千円

- 一般住宅等の蜂駆除における駆除作業の専門技能を必要とする場合において、その蜂駆除作業を専門業者へ委託します。

空家等対策基本計画の推進

- 空家対策の推進に関する特別措置法に基づき策定した空家等対策基本計画を推進するため、民間委員による空家対策協議会を設立し、空家等の発生抑制・有効活用・管理不全の解消に向けた様々な取組を実践します。

空家・空地情報の提供（苫前町住まいるネット制度）

- 町内における空家や空地の情報を確保するとともに、移住希望者等へその情報を提供し、空家等の適正管理を促進します。
- 併せて、空家等の有効活用と移住・定住への受け入れづくりも進めます。

空家等適正管理事業 予算額＝512千円

- 空家等の適正管理に関し所有者等の責務を明らかにした「空家等の適切な管理に関する条例」に基づき、住民の生活環境に対する重大な損害の発生防止に努めます。

定住促進空家活用事業助成金 予算額＝3,600千円

- 空家の有効利用と定住促進に向けた取組として、空家を利用される方に費用（購入・改修・家財整理）の一部を助成します。

住宅の種類	助成金の上限額
空家の購入	70万円：町内者が住宅を取得した場合
	100万円：町外者が転入し住宅を取得した場合
空家の改修	30万円
空家の家財整理	20万円

4. 風力発電事業の推進

町営風力発電からの町民還元 予算額＝5,494千円

- 町営風力発電事業による収益からの町民還元として、町民の生活に役立てていただけるよう、またクリーンなエネルギーからクリーンな環境を目指すという観点から、一般ごみのごみ袋料金の減額と、きらりサイクル工房への直接搬入に係る処理手数料（一般ごみ分）の助成を実施します。

- ・一般廃棄物処理手数料減額分＝4,813千円
- ・一般廃棄物処理手数料助成金＝681千円

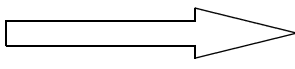
- 一般ごみのごみ袋料金の減額の概要は、次のとおりです。

種類	区分	1枚当たり金額	10枚入り金額
一般ごみ	20リットル	60円 ⇨ 10円	600円 ⇨ 100円
	30リットル	80円 ⇨ 15円	800円 ⇨ 150円
	40リットル	100円 ⇨ 20円	1,000円 ⇨ 200円

* 生ごみ及び破碎ごみの指定ごみ袋については、金額の変更はありません。

* 次ページに続く

- きらりリサイクル工房への直接搬入に係る処理手数料（一般ごみ分）の助成の概要は、次のとおりです。

直接搬入 一般ごみ 20kg の場合	きらりリサイクル工房 処理手数料：760円		実負担額：140円 助成額：620円
-----------------------------	--------------------------	--	-----------------------

*きらりリサイクル工房（羽幌町字地区別815番地）へ一般ごみを直接搬入する場合、重量1kg当たり31円を乗じた額を助成いたします。役場住民生活課へ一般廃棄物搬入許可の申請を行い、搬入許可証を交付の際に、助成金申請の手続きをさせていただきます。

- クリーンなエネルギーからクリーンな環境を！！適正なごみ分別にご協力をお願いいたします。

風力発電施設保守点検業務委託 予算額＝13,200千円

- 風車4号機の施設の維持・管理を図るため、年間包括保守契約に基づき保守点検業務を委託します。

小形風力発電施設の設置に関するガイドラインの推進

- 小形風車（20kW未満）を設置する事業者を対象とした遵守すべき事項の指針（平成29年12月策定）を推進します。

苫前町ウィンドファームの積極的なPRの推進

- 町内外における講演やセミナー等で新エネルギーや風力発電を紹介することにより、本町の魅力を伝えます。

苫前町ウィンドファームに対する視察対応の推進

- 観光客や地球環境問題に取り組んでいる視察者に対し、積極的な視察対応を推進します。

風力発電施設を活用した環境教育や学習の推進

- 地球に優しい自然エネルギーの有効性などを地域教育機関などと連携しながら、地域住民が誇りを持てるよう環境教育や学習を推進します。
- 町内小学生（6年生）を対象とした風力発電について学習します。
＝風車キットづくりに加え、発電実験や風車見学を行います。
- また、グローバルウィンドデイなどで風車見学会や花植えのイベントを開催し、風力発電の理解と環境教育を実践します。

送電網の整備に向けて

- 令和2年度からの発送電分離を受け、風力発電の適地である留萌管内においても送電網整備事業が実現するよう、引き続き関係機関に強く要請します。

第2節 総合的なごみ・し尿処理の推進

ごみの減量化・再資源化に向け、行政・町民・事業者が一体となって取組みを推進するとともに、関係機関と連携し、ごみやし尿の適正管理や体制の充実を図ります。

施策の内容	具体の施策
1. ごみの減量化・再資源化の推進	① ごみの排出抑制 ② 再資源化の推進
2. ごみ・し尿処理体制の充実	① ごみ・し尿の広域処理体制の充実

2. ごみ・し尿処理体制の充実

ごみ収集業務委託 予算額＝37,906千円

- 町内全域におけるごみ収集運搬業務を委託します。
- ごみの減量やリサイクルを推進し、環境にやさしいまちづくりに、より一層のご協力をお願いします。

ゴミステーション設置工事 予算額＝1,681千円

- 老朽化等が著しいゴミステーション（設置数＝9基）を更新します。

し尿汲み取り料金及び浄化槽汚泥引き抜き料金の改定

- 消費税増税（令和元年10月）に伴い、し尿の汲み取り料金と浄化槽汚泥引き抜き料金を、令和2年4月1日から次のとおり改定させていただきます。

区分	現行（1リットル当たり）	改定後（1リットル当たり）
し尿汲み取り料金	7.25円	7.975円
浄化槽汚泥引き抜き料金	7.25円	7.975円

し尿等処理及び手数料収納業務委託 予算額＝14,869千円

- 町から排出されるし尿等の収集・運搬・手数料の徴収について、町内における浄化槽汚泥収集運搬許可業者へ委託します。

羽幌町外2町村衛生施設組合負担金
(リサイクルプラザ及び広域火葬場
「はまなす聖苑」分)

予算額＝68,517千円

- 苫前町から排出される一般廃棄物のゴミ処理は、羽幌町外2町村衛生施設組合（構成市町村：苫前町・羽幌町・初山別村）で行い運営経費を負担しています。
- また、3町村による火葬業務の広域処理に向けた運営経費も負担しています。

汚水処理施設共同整備事業負担金

予算額＝2,523千円

- 留萌中部3町村のし尿は、羽幌町外2町村衛生施設組合の広域し尿処理施設で処理していますが、同施設（昭和55年度供用開始）は老朽化が著しく、機器類の延命措置（平成12年度）を行ってきましたが、腐食などが進んできました。
- このことから、広域ミックス（汚水処理施設共同整備）事業として、羽幌浄化センターでし尿汚泥の前処理施設建設工事を実施し平成28年度より供用開始しています。

汚水処理施設維持管理負担金

予算額＝16,391千円

- 苫前町から排出されるし尿及び浄化槽汚泥の処理について、羽幌町が設置する公共下水道施設を共同利用することとし、その管理経費について負担します。

個人設置型浄化槽設置整備事業補助金

予算額＝561千円

- 下水道計画区域を除く町内全域で、合併処理浄化槽を設置する個人・法人に設置工事費の補助制度を設けています。
- 詳細につきましては、保健福祉課へお問い合わせください。

第3節 交通安全・防犯体制の充実

交通安全意識の向上を図るとともに、関係機関・関係団体と連携し、地域の交通事情を踏まえた交通安全施設の整備を進めます。
町民が安心して暮らせるよう、地域の防犯力の向上に努めます。

施策の内容	具体の施策
1. 交通安全の推進	① 交通安全教育の推進 ② 交通安全対策の充実

2. 防犯体制の充実

- ① 防犯意識の啓発
- ② 自主防犯組織のネットワーク化
- ③ 防犯設備の整備・充実

1. 交通安全の推進

苫前町交通安全協会補助金

予算額＝500千円

苫前町交通安全推進協議会交付金

予算額＝119千円

- 交通安全組織や交通指導體制の強化・確立を図るため、その活動に対し助成します。

交通安全施設の整備

- 国や北海道と連携を図りながら、交通安全施設（信号機・照明灯・ガードレール・標識等）の整備を図ります。

2. 防犯体制の充実

苫前町防犯協会交付金

予算額＝60千円

- 防犯意識の高揚を図るための活動に対し助成します。

街灯設置・維持補助金

予算額＝805千円

- 犯罪の未然防止を図るため、計画的に防犯街灯を整備し、その設置費用や維持費用に対し助成します。

第4節 防災・消防・救急体制の充実

地震・津波や風水害などの自然災害から町民の生命や財産を守り、安心して暮らすことができるよう、地域ぐるみで災害に強いまちづくりを推進するとともに、災害発生時に迅速かつ的確に対応できる体制を構築します。

施策の内容	具体の施策
1. 防災体制の充実	① 大規模地震対策 ② 危機管理体制の充実 ③ 自主防災組織の育成 ④ 災害時要援護者の支援体制構築 ⑤ 災害時における相互支援体制の充実

2. 災害に強いまちづくりの推進	① 防災意識の啓発 ② 国土保全対策の推進
3. 消防・救急体制の充実	① 消防力の充実 ② 救急体制の充実

1. 防災体制の充実

同報系防災行政無線の推進 予算額＝1,916千円

- 同報系防災行政無線は、住民に情報を一斉に伝達することが可能なことから、気象予警報や避難勧告の伝達に極めて有効な無線網として位置付けられています。
- このことから、沿岸地域を中心とした町内一円に、29基の屋外拡声機を配備した防災無線を活用し、災害発生時の住民の安全確保や行政サービスの向上を図ります。

防災メール配信サービス 予算額＝744千円

- 同報系防災行政無線と連携する防災メール配信システム（電子メールによる文字伝達）を実施します。

J-ALERT自動起動装置更新業務委託 予算額＝3,392千円

J-ALERT新型受信機保守業務委託 予算額＝275千円

- 全国瞬時警報システム（J-ALERT）を安定稼働するよう保守を委託し、また、迅速に住民に伝達させるため、J-ALERT自動起動装置を更新します。

北海道総合行政情報ネットワーク衛星更新整備事業 予算額＝3,647千円

- 災害時に北海道と市町村において、音声や映像通信ができるよう、北海道が整備する北海道総合行政情報ネットワーク衛星の更新事業のうち、2分の1を道内市町村が負担し実施します。

2. 災害に強いまちづくりの推進

災害に強いまちづくりの推進

- 地域全体の防災意識と連帯意識の強化・推進に努めるほか、必要なインフラ整備に関して、関係機関との協議、検討を進めます。

苫前町強靱化計画の推進

- 大規模自然災害の発生に備えた町の防災・減災に対する取組を強化する苫前町強靱化計画を推進します。
- 苫前町強靱化計画期間：令和2年度～令和6年度

苫前町津波避難計画及び地域防災計画の推進

- 平成29年2月に公表された北海道日本海沿岸における津波浸水想定に基づき、平成26年改訂の津波避難計画を平成29年度に見直しました。
- これを踏まえ、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方を防災の基本方針として、地域における防災態勢の確立に向けた取組を推進します。
- また、防災対策の基盤となる地域防災計画について、北海道胆振東部地震を踏まえた見直しを行うとともに、初動体制の充実、強化を図るため令和元年度に「防災タイムライン」を定めました。

苫前町耐震改修促進計画の推進

- 耐震改修促進法（多くの方が利用する一定規模以上の公共建築物は、耐震化の状況を公表し、計画期間における耐震化促進に向けた取り組み）に基づく市町村計画の策定が求められていました。
- このため、町内全域の公共建築物の地震災害に対応すべく耐震改修促進計画を平成22年度に策定しました。

苫前町役場庁舎耐震改修工事 予算額＝723,173千円

- 耐震化が必要な役場庁舎は、耐震診断に基づき南壁面にマスターフレームを設置するなどの構造補強による耐震化工事を施工します。
- なお、建設工事に係る監理業務として、建設工事費の外に監理業務委託料10,318千円を予算計上しています。

防災情報共有システム閲覧用備品購入 予算額＝254千円

- 北海道開発局の防災情報共有システムにより提供される災害情報や道路情報等を閲覧するためのシステムを更新し、防災や災害時の状況把握に活用します。

災害発生に備えた資機材などの備蓄や整備 予算額＝194千円

- 町内会や班単位での自主防災組織が必要とする防災用品の整備や非常食等の備蓄については、公的機関の支援制度を活用していただくよう、相談窓口体制を整えます。
- 食料などの物資や応急対策活動を円滑に行うための防災資材及び備品などについて、計画的な備蓄と調達体制の整備を進めるため、大災害や局地的な災害時に備えて常に必要な物資を避難所等に配備、配送できる環境の確保のため、行政による備蓄のほか町民備蓄、流通備蓄など備蓄に対する基本的な考え方を苫前町災害時備蓄計画として取りまとめ、この基本的な考え方に従って備蓄できるよう指針を定めます。
- なお、令和2年度は防災に備え、次の備品を購入します。
 - ・段ボールベッド＝10台
 - ・ガソリン携行缶＝5個
 - ・ポータブルストーブ＝2台

地域防災訓練の実施

- 地域において取り組まれている防災訓練に協力するとともに、町としても災害時における情報発信と、避難方法や避難所における地域の役割など、地域において想定される災害対策を目的とした訓練を実施します。

農山漁村地域整備交付金事業＝苫前漁港海岸

- 苫前漁港海岸の海岸保全施設である消波ブロックの埋没や劣化により、消波効果が減退していることから、海岸背後の漁港施設や集落を越波や浸水から守るために、北海道と連携を図りながら海岸保全施設の整備（平成25年度～令和3年度）を進めます。
- 令和2年度の事業概要は、次のとおりです。
 - ・護岸工 延長＝420m

3. 消防・救急体制の充実

住宅用火災警報器の推進

- 地域ぐるみの防火・防災意識の高揚を図るとともに、住宅用火災警報器の設置を推進し、住宅火災による死傷者がないように努めます。

消防組織などの見直しと体制強化に向けた検討

- 支署のあり方や消防団員の確保を含めた消防組織（消防団組織を含む）の見直しと体制強化に向けた検討を重ねます。

住民を対象とした救急手当講習会の推進

- AED（自動体外式除細動器）などを取り入れた救急手当に関する講習会を通じて、住民に正しい知識と技術の普及を図ります。

第5節 安全な消費生活の支援

消費生活の安定向上をめざし、消費者の意識を啓発するとともに、関係機関との連携により相談体制の充実を図ります。

施策の内容	具体の施策
1. 消費者の自立の支援	① 情報提供の充実
2. 消費者相談体制の充実	① 消費者相談の周知 ② 関係機関との連携

1. 消費者の自立の支援と消費者相談体制の充実

消費者行政の推進 予算額＝232千円

- 多種多様化する悪徳商法等に関する住民からの相談に加え、衣食住などの消費生活に関する契約内容や商品の安全性等についての問い合わせなどは、めまぐるしく変化する社会と比例するように年々増加しており、消費者からの苦情や要望なども複雑化してきています。
- このことを受け、消費者行政の充実・強化に向けて、次のとおり行います。
 - ・消費者への情報提供
 - ・消費者講座の実施
 - ・各種研修への職員の派遣

第7章 効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり

第1節 行政運営の改革

効率的で効果の高い行政運営の実現と時代の流れに適応し、町民の期待と信頼に応えられるサービスの向上を図ります。

施策の内容	具体の施策
1. 健全な行政運営の推進	① 計画の適正な進行管理 ② 健全な行政運営の推進
2. 効率的な行政運営	① 事務の効率化 ② 適正規模の維持と組織の活性化
3. サービスの向上	① サービスの質の向上 ② 職員資質の向上 ③ 窓口サービスの向上

1. 健全な行政運営の推進

予算編成における町長査定の公表

- 予算編成における町長査定の内容と結果について、より透明性を高める観点から積極的に公表していきます。

各種審議会委員の公募制の拡大

- 各種審議会などの委員について、広く一般町民の意見をまちづくりに反映させるため「公募制」の拡大を図ります。

人事評価制度の推進

- 人事評価制度の導入を行うための地方公務員法が改正され、平成28年4月から施行されました。
- 今回の改正は、地方公務員法上、従来の「勤務評定制」に替えて「人事評価制度」の導入が義務付けられ、職員の能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図るものであり、このことを踏まえ本制度を推進します。

総合振興計画と地方版総合戦略プランの進行管理

- 総合振興計画と地方版総合戦略プランにおける政策や施策の目標を明確にするとともに、施策の進捗状況を把握し進行管理を徹底します。
- また、住民ニーズや事業の進捗状況に応じて、柔軟に計画の見直しを行います。

各種統計調査の実施 予算額＝3,900千円

- 次の各種統計調査は、国・北海道・自治体が政策を立案するにあたり、基礎数値となる重要な調査です。
- そのため、正確な数値が求められますので、調査の際にはご面倒でもご協力をお願いします。

令和2年度の統計調査	学校基本調査
	経済センサス調査区管理
	2020年工業統計調査
	2020年農林業センサス処理
	2020年国勢調査

2. 効率的な行政運営

行政組織機構の改革

- 行政運営にあたり、限られた行政資源を有効に活用し、健全かつ安定的な行政経営を構築し、機動的、効率的な組織体制を目指すとともに、町における事務組織の機構改革を行うため、令和元年10月に機構改革と大規模人事異動を実施しましたが、人事管理の徹底によって、さらなる組織の活性化を推進します。

留萌地域電算共同化推進協議会負担金 予算額＝10,204千円

- 留萌地域電算共同化推進協議会の構成町村（増毛町・小平町・苫前町・羽幌町・初山別村・遠別町・天塩町）では、住民基本台帳や税など基幹系業務といわれるものについて、導入形態がさまざまな状況にあります。
- このことから、その基盤となる電算システムの共同化による業務の平準化を図ることを目的とした調査・研究を推進します。
 - ・協議会負担金＝2,506千円
 - ・システム利用負担金＝7,698千円

仮想化基盤サーバ賃借料 予算額＝9, 532千円

- 業務に使用する各システムやネットワークを安定的に稼働させ、また、外部からの脅威から情報を守るため、仮想化基盤サーバを更新し、5年間賃借します。

パーソナルコンピュータ購入 予算額＝1, 126千円

- 職員の事務業務の効率化のため、耐用年数を経過したパーソナルコンピュータを更新します。
- デスクトップ型＝5台

住民基本台帳ネットワーク保守業務委託 予算額＝533千円

- 住民基本台帳を利用するため、随時行われる機器のバージョンアップに対応した保守業務を委託します。

中間サーバー・プラットフォーム利用負担金 予算額＝4, 183千円

- 特定個人情報を利用するため、国・道等との情報連携を行うための中間サーバーの開発・運営に関する経費を負担します。

共同戸籍電算システム保守費負担金 予算額＝998千円

- 戸籍業務に関わる電算共同化システムの保守管理に要する費用を管内各町村で負担します。
- システム、端末、プリンタ保守費

戸籍附票システム改修契約負担金 予算額＝4, 928千円

戸籍副本システム改修契約負担金 予算額＝1, 496千円

- 行政のデジタル化を推進するために、必要な戸籍附票・戸籍副本システムの改修を行います。

3. サービスの向上

職員の資質向上の充実・強化

- 地方分権や制度改正など高度化・複雑化していく行政事務に対応できるよう、人材育成基本方針に基づき、職員の研修内容や体制の充実を図ります。
- 行政の施策内容や各種情報について、住民等に対して分かりやすく提案、説明、伝達するための基本的技能の習得と向上に努めます。

ワンストップサービスの推進

- 親切・便利な行政サービスの推進にあたり、窓口対応では、迅速かつ丁寧な職員の対応に心がけ、住民に対するワンストップサービス（様々な行政手続きを一体的に行える手法）を推進します。

第2節 財政運営の改革

将来を見据えて負の遺産とならないよう、身の丈にあった健全な財政運営を図ります。また、将来にわたり、自主財源の確保に努めます。

施策の内容	具体の施策
1. 計画的な財政運営	① 計画的な財政運営 ② 効率的な財政運営の推進 ③ 公共施設等の計画的な管理
2. 財源の確保	① 自主財源の確保 ② 特定財源の活用
3. 財政健全化の推進	① 財政健全化比率の公表 ② 財務書類の作成・公表

1. 計画的な財政運営

将来推計に基づく財政運営の取組

- 財政収支の将来推計の見直しを図り、長期的に安定した財政運営の実現を目指します。

財務会計システム保守点検業務 予算額＝1,875千円

- 手書き伝票方式からシステムを活用した財務会計への移行にあたり、システムの維持向上に努めます。

公共施設等総合管理計画の推進

- 公共施設全体を「貴重な経営資源」と捉え効果的かつ効率的に運用していく資産運営の視点から、公共施設総量資産の適正化・公共施設の長寿命化・地域（民間）活力の導入を基本方針として公共施設等総合管理計画を推進します。

2. 財源の確保

町税や使用料の徴収強化の推進

- 町税や使用料の徴収について、電話催告や戸別訪問、納税相談等を強化実施し、悪質滞納者には公平な負担の原則からも、財産の差押え等の強制執行を実施します。

新たな自主財源の確保に向けた調査研究

- ガバメントクラウドファンディングなど負担行為が生じない自主的な財源措置の確保に向けた調査研究を重ね、更なる収入の確保に努めます。

ふるさと応援寄附条例の推進

- 苫前町ふるさと応援寄附条例に設けた7つのメニューにより寄附金を募集しています。
- 苫前町を応援するサポーターの思いが、ふるさと苫前町の発展に資するよう、引き続き本条例を推進します。
- 令和元年度の寄附金＝278件：5,230,000円

ふるさと応援寄附金費 予算額＝2,506千円

- ふるさと応援寄附金（1万円以上）に対する返礼品を贈呈します。
- ふるさと応援寄附金の収納方法を多様化し、寄附者の利便性を向上させるため、平成29年度よりクレジット決済サービスを開始しています。

町有財産（遊休資産など）売却処分の推進

- 町有財産（遊休資産など）の売却による収入確保に努めます。

3. 財政健全化の推進

政策提案の推進

- 定住化に向けた人を増やす施策を体系的に進めなければ、人口減少問題検討分科会が示した本町の将来人口推計値（2040年：1,401人）となることが予想されます。
- 人口減少は、数多くの事柄が複雑に絡み合った結果の減少であり、その対策も多種多様なものが求められます。
- しなしながら、全ての施策を実行するための財源確保が難しい状況にあっては、町が持つ潜在的な魅力を可能な限り引き出し、限られた組み合わせの中で、人口増や定住化を誘引することが重要となります。
- このことから、政策提案に向けた次の取組を推進します。
 - ・新たな助成支援制度の構築に向けた提案
 - ・新たな制度の構築に向けた提案
 - ・住民ニーズに対応した既存制度（助成支援制度を含む）の拡充
 - ・制度疲労（住民ニーズの衰退）に伴う制度の見直しや縮小

事務事業評価の推進

- 限られた財源・人材等の行政資源をより効果的に施策へ配分し、町民満足度の向上に努めるとともに、職員の目的意識とコスト意識の向上に向けた事務事業評価を推進します。

財政指標等の積極的な公表

- 広報誌やホームページなどを活用し、財務指標等を全国や全道の他町村との比較などを含め、町民に分かりやすく解説して公表することにより、本町財政の現状を把握することができるよう、情報の共有化を進めます。

新地方公会計制度に係る財務4表の公表

- より分かりやすい財務情報を提供し、行政改革の更なる推進を図るため、新地方公会計制度に係る財務書類（財務4表）を作成・公表します。
- 財務4表
 - ・貸借対照表
 - ・行政コスト計算書
 - ・純資産変動計算書
 - ・資金収支計画書

第3節 広域行政の推進

多様化、高度化する行政サービスの効率的・効果的な運営をめざし、広域的な視点から行政運営を進めます。

施策の内容	具体の施策
1. 近隣自治体との連携強化	① 近隣市町村との連携 ② 近隣市町村の住民との交流
2. 広域処理業務の充実	① 広域処理業務の充実

1. 近隣自治体との連携強化

留萌地域づくり連携会議

- 留萌圏域のあり方や本町の重要課題について、積極的に国や北海道と協議し、地域振興を図ります。

留萌地域総合開発期成会

- 地域の懸案事項について、北海道開発予算への反映や関係方面に対する意見の開陳・建議陳情及び請願を行います。
- 請願事項＝道路整備・農業基盤・水産基盤・国土保全・生活環境・教育環境など

2. 広域処理業務の充実

北海道から権限移譲される事務の推進

- 令和元年度までに北海道から権限移譲された主な事務は、農用地区域内における開発行為や鳥獣の有害捕獲許可事務など813項目であり、引き続き道内分権の受け皿として積極的に推進します。
 - ・権限委譲事務＝813項目
 - ・取扱件数＝314件
 - ・交付金額＝716,933円

電算システムの共同化に向けた調査・研究の推進

- 電算システムの共同化に向けた調査・研究の推進につきましては、「第7章 効率的で質の高い町政運営を進めるまちづくり」項目中、「第1節 行政運営の改革」のなかで、包括して記載しています。

この政策・予算説明概要書に関する意見やお問い合わせは、
役場総合政策室総合政策係まで、お気軽にご連絡下さい。

TEL：0164-64-2212（内線231）

メールアドレス：sogo@town.tomamae.lg.jp